

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年6月28日
【事業年度】	第69期（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）
【会社名】	極東証券株式会社
【英訳名】	KYOKUTO SECURITIES CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 菊池 一広
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番7号
【電話番号】	03(3667)9171(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 白井 雅人
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番7号
【電話番号】	03(3667)9171(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 白井 雅人
【縦覧に供する場所】	極東証券株式会社 平塚支店 (神奈川県平塚市宝町3番1号) 極東証券株式会社 名古屋支店 (愛知県名古屋市東区東桜一丁目13番3号) 極東証券株式会社 大阪支店 (大阪府大阪市中央区本町三丁目5番7号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第 65 期 平成20年 3 月	第 66 期 平成21年 3 月	第 67 期 平成22年 3 月	第 68 期 平成23年 3 月	第 69 期 平成24年 3 月
営業収益（百万円）	9,198	4,962	15,297	7,952	9,896
純営業収益（百万円）	8,960	4,734	15,087	7,811	9,768
経常利益又は経常損失 （ ）（百万円）	3,063	821	7,521	2,778	4,743
当期純利益又は当期純 損失（ ）（百万円）	1,766	1,447	3,806	1,643	2,502
包括利益（百万円）	-	-	-	1,577	2,556
純資産額（百万円）	31,316	28,725	31,473	31,369	32,968
総資産額（百万円）	68,568	50,055	54,153	56,903	60,741
1株当たり純資産額 （円）	962.81	890.69	986.68	983.11	1,033.33
1株当たり当期純利益 金額又は1株当たり当 期純損失金額（ ） （円）	54.30	45.33	119.34	51.51	78.43
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額 （円）	54.16	-	-	-	-
自己資本(株主資本)比 率（%）	45.2	56.8	58.1	55.1	54.3
自己資本利益率（%）	5.66	4.88	12.71	5.23	7.78
株価収益率（倍）	12.65	-	7.38	11.36	9.13
営業活動によるキャッ シュ・フロー（百万円）	7,572	2,818	8,441	1,512	5,943
投資活動によるキャッ シュ・フロー（百万円）	1,525	500	217	2,592	2,372
財務活動によるキャッ シュ・フロー（百万円）	9,107	4,359	1,674	5,072	2,825
現金及び現金同等物の 期末残高（百万円）	5,862	5,098	11,634	12,628	13,109
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] （人）	268 [-]	270 [-]	266 [-]	258 [-]	253 [-]

(注) 1. 上記の比率は以下のように算出しております。

$$\cdot \text{自己資本(株主資本)比率} = \frac{\text{純資産額} - \text{少数株主持分}}{\text{総資産額}} \times 100 (\%)$$

$$\cdot \text{自己資本利益率} = \frac{\text{当期純利益}}{(\text{前期末自己資本} + \text{当期末自己資本}) \div 2} \times 100 (\%)$$

自己資本...純資産額-少数株主持分

2. 消費税及び地方消費税の課税取引については、消費税等を含んでおりません。

3. 第66期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、1株当たり当期純損失であり、また、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第67期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 第68期及び第69期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
6. 平均臨時雇用者数は従業員数の10%未満のため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第 65 期 平成20年 3月	第 66 期 平成21年 3月	第 67 期 平成22年 3月	第 68 期 平成23年 3月	第 69 期 平成24年 3月
営業収益 (うち受入手数料) (百万円)	8,851 (3,382)	4,688 (1,986)	15,227 (1,820)	7,892 (1,566)	10,082 (1,456)
純営業収益(百万円)	8,613	4,461	15,017	7,751	9,953
経常利益又は経常損失 () (百万円)	2,954	828	7,479	2,777	5,004
当期純利益又は当期純 損失 () (百万円)	1,752	1,458	2,964	1,849	2,083
資本金(百万円) (発行済株式総数) (千株)	5,251 (32,779)	5,251 (32,779)	5,251 (32,779)	5,251 (32,779)	5,251 (32,779)
純資産額(百万円)	30,270	27,705	29,924	30,022	31,207
総資産額(百万円)	66,845	48,626	52,238	55,250	58,549
1株当たり純資産額 (円)	941.21	868.55	938.13	941.07	978.22
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配 当額)(円)	30.00 (13.00)	20.00 (10.00)	60.00 (17.00)	30.00 (10.00)	40.00 (10.00)
1株当たり当期純利益 金額又は1株当たり当 期純損失金額 () (円)	53.89	45.67	92.93	57.97	65.32
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額 (円)	53.75	-	-	-	-
自己資本(株主資本)比 率(%)	45.3	57.0	57.3	54.3	53.3
自己資本利益率(%)	5.74	5.03	10.29	6.17	6.81
株価収益率(倍)	12.75	-	9.48	10.09	10.96
配当性向(%)	55.7	-	64.6	51.8	61.2
純資産配当率(%)	3.2	2.2	6.6	3.2	4.2
自己資本規制比率(%)	331.9	284.2	322.7	367.9	359.3
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	259 [-]	261 [-]	257 [-]	247 [-]	243 [-]

(注) 1. 上記の比率は以下のように算出しております。

- ・自己資本(株主資本)比率 = $\frac{\text{純資産額}}{\text{総資産額}} \times 100(\%)$
- ・自己資本利益率 = $\frac{\text{当期純利益}}{(\text{前期末純資産額} + \text{当期末純資産額}) \div 2} \times 100(\%)$
- ・純資産配当率 = $\frac{\text{普通株式に係る1株当たり年間配当金}}{(\text{期首1株当たり純資産} + \text{期末1株当たり純資産}) \div 2} \times 100(\%)$
- ・自己資本規制比率は金融商品取引法に基づき、決算数値をもとに算出したものであります。

2. 消費税及び地方消費税の課税取引については、消費税等を含んでおりません。
3. 第66期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、1株当たり当期純損失であり、また、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第67期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 第68期及び第69期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
6. 平均臨時雇用者数は従業員数の10%未満のため記載しておりません。

2【沿革】

昭和22年3月 富士証券株式会社を東京都中央区日本橋茅場町1丁目2番地に資本金100万円にて設立する。
昭和23年9月 証券取引法に基づく証券業者として登録する。
昭和24年4月 東京証券取引所の正会員となる。
昭和24年9月 前身の富士証券の経営を継承し、当社新発足する。
昭和24年12月 商号を極東証券株式会社に変更する。
昭和37年5月 本店を東京都中央区日本橋茅場町1丁目6番地に移転する。
昭和43年4月 改正証券取引法に基づく免許を取得する。
昭和52年6月 引受け及び売出しを行う業務の免許を受ける。
昭和55年5月 公社債の払込金の受入れ及び元利金支払の代理業務の承認を受ける。
昭和57年1月 住居表示の実施により本店所在地は東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番7号になる。
昭和57年4月 累積投資業務の承認を受ける。
昭和57年8月 証券投資信託受益証券の収益金、償還金及び一部解約金支払の代理業務の承認を受ける。
昭和60年5月 譲渡性預金の売買、売買の媒介、取次及び代理業務の承認を受ける。
昭和62年4月 大阪証券取引所に正会員として加入する。
昭和62年10月 海外証券取引に係る外為法上の指定証券会社としての認可を受ける。
昭和62年10月 大阪支店を開設する。
昭和62年11月 常任代理業務の承認を受ける。
昭和63年5月 株式事務の取次ぎ業務の承認を受ける。
昭和63年10月 抵当証券の販売の媒介及び保管業務の承認を受ける。
平成元年4月 総合証券会社となる。(資本金31億4,554万円)
平成元年7月 名古屋証券取引所の正会員として加入する。名古屋支店を開設する。
平成元年10月 極東証券(亜洲)有限公司を開設する。
平成元年11月 株式会社極東証券経済研究所を設立する。
平成2年9月 金地金の売買、売買の媒介、取次ぎ及び代理並びに保管業務の承認を受ける。
平成5年7月 日本銀行と当座預金取引を開始する。
平成5年11月 MMF・中期国債ファンドのキャッシング業務の承認を受ける。
平成8年3月 横浜支店を廃止し、国内支店10店舗となる。
平成8年6月 神田支店を廃止し、国内支店9店舗となる。
平成10年5月 北千住支店を廃止し、国内支店8店舗となる。
平成10年12月 証券取引法の改正による証券業の登録を受ける。
平成11年4月 KYOKUTO FUTURES (SINGAPORE) PTE, LTD.を設立する。
平成12年2月 極東プロパティ株式会社を設立する。
平成12年9月 極東不動産株式会社を吸収合併し、自己株式消却。(資本金46億1,839万円)
平成14年12月 極東証券(亜洲)有限公司を清算する。
平成17年4月 東京証券取引所市場第二部に上場する。(資本金51億6,239万円)
平成17年5月 KYOKUTO FUTURES (SINGAPORE) PTE, LTD.を清算する。
平成17年9月 株式会社F E インベストを設立する。
平成18年3月 東京証券取引所市場第一部指定となる。
平成19年9月 金融商品取引法の施行による第一種金融商品取引業者及び第二種金融商品取引業者の登録を受ける。

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、有価証券の売買等、有価証券の売買等の委託の媒介、有価証券の引受け及び売出し、有価証券の募集及び売出しの取扱い、有価証券の私募の取扱いを主たる業務としております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。なお、当社グループは、「投資・金融サービス業」という単一セグメントであります。

(1) 金融商品取引業

極東証券株式会社は、国内において金融商品取引業を営んでおります。

(2) 不動産業

極東プロパティ株式会社は、不動産業を営み、主として極東証券株式会社の本支店の店舗等を賃貸しております。

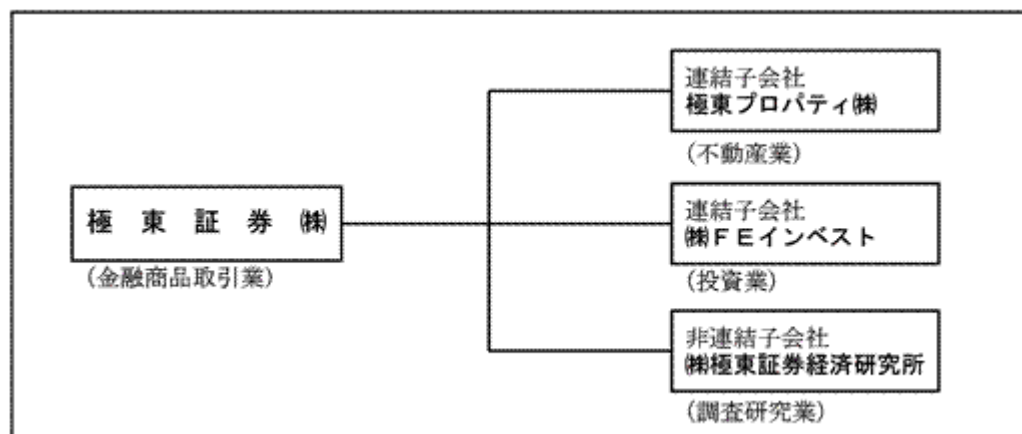
(3) 投資業

株式会社F E インベストは、極東証券株式会社の投資事業への取組みの機動性を高め、同事業の一層の強化を図ることを主要な目的として、投資事業を営んでおります。

(4) 調査・研究業務

株式会社極東証券経済研究所は、主として極東証券株式会社の委託に基づき、国内外における経済、金融証券市場の調査・研究業務を営んでおります。

〔事業系統図〕



(注) 1. 非連結子会社1社は持分法非適用会社であります。

2. 上記以外に非連結子会社として投資事業有限責任組合等が5組合あり、当該組合は持分法非適用会社であります。また、関連会社として株式会社2社及び投資事業有限責任組合が1組合あり、当該会社等は持分法非適用会社であります。

4【関係会社の状況】

連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業内容	議決権の所有割合 又は被所有割合 (%)	関係内容
極東プロパティ(株)	東京都中央区	10	不動産業	100	店舗等の賃貸 資金援助あり 役員の兼任あり
(株)F E インベスト (注)	東京都中央区	1,248	投資業	99	資金援助あり 役員の兼任なし

(注) 特定子会社に該当しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成24年3月31日現在

	従業員数(人)
連結会社合計	253

(注) 1. 当社の事業は投資・金融サービス業という単一事業セグメントに属しており、全連結会社の従業員数の合計を記載しております。

2. 従業員数は就業人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成24年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
243	41.8	15.3	8,132,980

(注) 1. 平均年齢、平均勤続年数及び平均年間給与には、契約社員等23名分が含まれておりません。

2. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。

3. 従業員数は就業人員であります。

(3) 労働組合の状況

当社には労働組合は組織されておりません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、年度前半は東日本大震災の影響を受けて生産活動が滞ったものの、サプライチェーンの修復等により生産は回復に向かいました。しかしながら、欧州債務危機やタイの洪水、原油高騰、震災復旧の遅れなどにより、景気の回復スピードは非常に緩慢な状況となりました。

株式市場は、東日本大震災の影響や世界景気の悪化懸念、円高進行などから低迷が続いていましたが、米景気の回復や円高修正などから年明け以降は上昇に転じました。外国為替市場においては、欧米の財政不安や海外景気悪化懸念を背景に対主要通貨で円高が進行しましたが、海外景気の持ち直しや日銀の金融政策転換もあり、年度末にかけては円高修正が進みました。

こうした環境の中、当社グループは、Face to Faceのビジネスモデルに立脚しつつ、お客さまの多様なニーズに応えるため、引き続き「特色ある旬の商品」の提供に努めました。その結果、当連結会計年度の業績につきましては、営業収益98億96百万円（前年度比124.4%）、純営業収益97億68百万円（同125.0%）、経常利益47億43百万円（同170.7%）、当期純利益25億2百万円（同152.3%）となりました。

当連結会計年度における収益等の内訳は次のとおりであります。

受入手数料

受入手数料は、14億49百万円（前年度比92.6%）となりました。内訳は以下のようになっております。

イ．委託手数料

株券委託手数料は、4億45百万円（同62.9%）にとどまり、これに債券委託手数料等を加えた「委託手数料」は、4億50百万円（同63.1%）となりました。

ロ．引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料

「引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料」は、案件が少なかったことから、7百万円（同61.8%）となりました。

ハ．募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料

「募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料」は、投資信託の取扱いの増加により、6億75百万円（同120.1%）となりました。

ニ．その他の受入手数料

主に投資信託の代行手数料や投資銀行業務関連手数料からなる「その他の受入手数料」は、3億15百万円（同114.3%）となりました。

トレーディング損益

株券等トレーディング損益は、外国新株予約権付社債の販売減により、3億61百万円の利益（前年度比48.3%）となりました。一方、債券等トレーディング損益につきましては、外貨建外国債券の顧客向け販売や自己勘定によるトレーディングが好調であったことから、72億27百万円の利益（同156.7%）へと大幅増となりました。これらにその他のトレーディング損益26百万円の利益（同85.6%）を加えた「トレーディング損益」は、76億14百万円の利益（同141.3%）となりました。

営業投資有価証券損益

連結子会社（㈱FEインベスト）の「営業投資有価証券損益」は、2億97百万円の損失（前年度は54百万円の損失）となりました。

金融収支

金融収益10億10百万円（前年度比108.1%）から金融費用1億28百万円（同91.2%）を差し引いた「金融収支」は、8億82百万円（同111.1%）となりました。

その他の営業収入

「その他の営業収入」は、連結子会社における手数料収入や不動産賃貸収入を中心に、1億18百万円（前年度比102.0%）となりました。

販売費・一般管理費

「販売費・一般管理費」は、収益増加に伴う賞与引当金繰入額の増加等により、52億円（前年度比101.3%）となりました。

営業外損益

営業外収益は、投資有価証券の配当金を中心に合計で2億11百万円（前年度比141.2%）を計上いたしました。一方、営業外費用は、投資事業組合運用損等、合計で35百万円（同68.7%）を計上し、営業外収益から営業外費用を差し引いた「営業外損益」は1億75百万円の利益（同178.8%）となりました。

特別損益

特別利益は、投資有価証券売却益10百万円等、合計で26百万円（前年度比30.7%）を計上いたしました。一方、特別損失は、減損損失2億7百万円等、合計で2億81百万円（同147.1%）を計上し、特別利益から特別損失を差し引いた「特別損益」は、2億54百万円の損失（前年度は1億4百万円の損失）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物は前年度末に比べ4億81百万円増加し、131億9百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果増加したキャッシュ・フローは59億43百万円（前年度は15億12百万円の減少）となりました。これは主に税金等調整前当期純利益の増加によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果減少したキャッシュ・フローは23億72百万円（前年度は25億92百万円の減少）となりました。これは主に投資有価証券の取得によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果減少したキャッシュ・フローは28億25百万円（前年度は50億72百万円の増加）となりました。これは主に短期借入金の減少によるものであります。

(3) トレーディング業務の概要

トレーディング商品：連結会計年度末のトレーディング商品の残高は以下のとおりです。

商品有価証券等（売買目的有価証券）

種 類	平成23年3月31日現在		平成24年3月31日現在	
	資 産（百万円）	負 債（百万円）	資 産（百万円）	負 債（百万円）
株式・ワラント	77	74	20	-
債券	12,325	-	15,048	-
CP及びCD	-	-	-	-
受益証券等	1,807	-	1,044	-
その他	150	-	130	-

デリバティブ取引の契約額等及び時価

種 類	平成23年3月31日現在				平成24年3月31日現在			
	契約額 (百万円)	契約額の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額 (百万円)	契約額の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
株式先物取引								
売建	48	-	48	0	-	-	-	-
買建	-	-	-	-	-	-	-	-
商品スワップ取引								
売建	831	-	908	76	1,643	-	1,601	42
買建	831	-	908	76	1,643	-	1,600	43

当社グループは、資金運用が拡大・多様化する中、リスク管理は経営上の最重要課題との認識に立ち、経営の健全性確保並びに経営資源の効率的活用を目的としたリスク管理体制の構築を図っております。リスク管理に関する重要事項については、急激な環境変化等に機動的に対応するため、取締役と執行役員を構成メンバーとする経営戦略会議にて審議決定することとしております。市場リスクについては、経営戦略会議が半期ごとにポジション・リスク限度額を各トレーディング部門に配分し、各トレーディング部門は、その範囲内で運用ルールを決定のうえ管理する体制となっております。また、「商品有価証券等に係る取扱基準」を定め、発行体ごとの限度額を設定するなど信用リスクの抑制・管理を行っております。リスク管理体制としては、各部門の業務・管理グループが、時価評価を行い、日々のポジション・リスク額・損益の状況をチェックのうえ、日々社長及び担当取締役・執行役員に報告するとともに、商品本部のエクイティ統括部の市場管理グループが、自己売買に関する売買審査基準に則り、モニターを行うなど株式の自己売買の監視体制を強化しております。さらに、総合的な牽制機能として、リスク管理部が、適正な自己資本規制比率維持の観点から、全社的なリスクの状況を取り纏め、日々、全取締役・執行役員並びに監査役に報告する他、毎月末の自己資本規制比率並びにその詳細を取締役に報告しております。

2【対処すべき課題】

(1) 経営の基本方針

当社グループは、創立以来、「信は萬事の基と為す」を基本理念とし、信頼を原点としたFace to Face（お客さまとの直接対話型）のビジネスモデルと健全経営の追求による安定的成長確保を経営の基本方針としております。当社は、官民一体となった「貯蓄から投資へ」の諸施策の実施を当社のビジネスモデルに合った事業環境の到来と強く意識し、「大切な資産を育てるお手伝い」をブランドスローガンとして掲げ、お客さまへの特色ある旬の商品や幅広いコンサルティングサービスの提供とコンプライアンス重視の適正な投資勧誘により、さらなるお客さま満足度の向上と信頼関係強化に努めております。また、常に経営環境の変化・見通しを的確に捉え、その時々々の核となる新しい収益分野にいち早く着目・具現化し、収益多様化による健全経営維持と株主価値向上を目指しております。

(2) 対処すべき課題

中長期的には、リスク・リターンを勘案した多様な資産運用に対するニーズが高まり、証券会社の果たすべき役割は一層重要になると予想されます。当社グループは、その潮流を確実に捉え、証券市場へ参加する個人投資家層拡大への貢献を通してさらなる成長を達成してまいり所存です。そのために、以下の課題に取り組み、経営戦略の実現に努めてまいります。

Face to Faceのビジネスモデルの追求

オンライン証券会社や他の中堅証券会社との差別化を図るうえで、「多様な商品でマーケット変化を捉えた機動的な運用提案」をいかに実践し、投資パフォーマンスの向上に資するかが重要な課題であります。

今後とも、当社グループは、お客さまとの信頼関係強化のため、「特色ある旬の商品の提案力」と「幅広いコンサルティング機能」の強化並びに「わかり易く、親切・丁寧な対応」の徹底に努め、極東ファンの拡大を目指してまいります。さらに、お客さまに対する情報サービス充実と効果的な提案活動推進の観点から、ホームページ上のお客さま向け情報コンテンツの充実等により、お客さまとのコミュニケーション強化を図ってまいります。

収益基盤の拡充

当社グループは、従来より長期安定的収益確保の観点から、収益基盤となる「新規顧客の開拓」及び「預り資産の増強」の2点を重点課題として掲げております。当社の新規顧客の約5割が既存のお客さまのご紹介によるものであり、今後とも、「特色ある旬の商品」提供と、お客さまの利益に資する営業展開を基本に信頼を勝ち得ながら、その課題達成を図ってまいります。

適正なリスク管理に基づく戦略的な財務運営による株主価値の増大

当社グループは、これまで、株主資本の効率的運用の観点から、適正なリスクを取りつつ戦略的な財務運営を行ってまいりました。株主価値向上のためには、この様な積極的な事業展開が不可欠と考えており、今後とも、経営環境の変化を的確に捉え、その時々々の核となる新しい収益分野にいち早く着目し、従来以上に厳格なリスクコントロールの下、株主価値向上に努めてまいります。

人材の育成と多様化

Face to Faceのビジネスモデル追求による収益拡大と新規事業分野を通じた収益多様化を図るためには、人材の質的向上と、優秀な人材の確保が生命線であると認識しております。

今後とも、教育・研修プログラムの高度化、人事評価制度や資格取得支援制度の充実、職場環境の整備を図り、人材育成・活性化を進めてまいります。さらに、収益分野には多様な人材を機動的に採用・配置し、活力ある企業風土を創出してまいります。

経費の効果的活用の徹底

当社グループは、従来から、経費の効果的活用を徹底し、収益環境の急激な変化に対応してまいりました。引き続き全社一丸となって効率的な経営基盤構築に取り組んでまいります。

コンプライアンス及び内部統制の強化

当社グループは、コンプライアンス及び内部統制の一層の強化を図るため、社内管理態勢等の整備・充実に努めてまいります。

3【事業等のリスク】

当社グループの事業その他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。なお、当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 事業関連について

主要な事業の前提に係るリスク

当社は、金融商品取引業者として金融商品取引法第29条に基づく金融商品取引業の登録（登録番号関東財務局長（金商）第65号）を受け、金融商品取引業を営んでおります。

金融商品取引業については、金融商品取引法第52条、第53条第3項及び第54条にて、登録の取消となる要件が定められており、これに該当した場合、登録の取消が命じられます。

当社の主要な事業活動の継続には、前述のとおり金融商品取引業登録が必要ですが、現時点において、当社はこれらの取消事由に該当する事実はないと認識しております。

しかしながら、将来、何らかの事由により登録の取消等があった場合には、当社の主要な事業活動に支障をきたすとともに業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

相場等の急激な変動に伴うリスク

当社は、自己勘定で市場リスクを内包するトレーディングを行っておりますので、株価・債券価格・金利・為替その他の市場商品価格の急激な変動により損失を被る結果、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

市場の縮小に伴うリスク

経済・金融情勢等の悪化により、株式・債券市場が低迷・縮小する結果、投資者の投資活動が減退し、委託注文が減少する場合には、当社の売買委託手数料が減少する可能性があります。また、発行市場もマイナスの影響を受けることから、引受け・募集の取扱い等の案件が減少する可能性があります。さらに、当社は、不動産証券化関連業務を営んでおりますので、不動産市況の低迷に伴い、不動産市場の縮小が生じた場合には、案件の減少や匿名組合出資金等の毀損につながることも想定され、これら全ては、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

競合によるリスク

近年の規制緩和の影響で金融商品取引業への参入が容易になり、これに伴い競争が激化してきております。当社は、お客さまの「大切な資産を育てるお手伝い」をブランドスローガンに対面営業を推進しておりますが、当社が競争力を維持できなかった場合には、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 財務関連について

資金調達環境の悪化に伴うリスク

資金調達では、銀行借入の他、コールマネーによる市場からの調達を行っておりますので、金融の引締めや当社の信用力の低下等により必要な資金が確保できなくなる、あるいは通常よりも著しく高い金利での調達を余儀なくされることがあった場合には、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社では、コールマネー等の無担保短期資金の調達が困難になった場合に備えて、コミットメントライン契約を締結しているほか、手元流動性の維持や換金性の高い資産の保有を心掛けるなど、流動性リスクへの対応を図っております。

固定資産の減損に関するリスク

当社グループが保有する固定資産の減損について、現時点では経営状況に著しい影響を及ぼすような減損が生じる可能性は、極めて低いと判断しております。しかしながら、今後の経済環境の変化等により、減損処理が必要となった場合には、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 法的規制等について

当社グループは、現時点における金融商品取引法等の法令・諸規則等に従って業務を遂行しておりますが、将来的に当社グループの業務に関する法令・諸規則や実務慣行、解釈等の変更があった場合には、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。しかし、どのような影響が発生しうるかについて、その種類・内容・程度等を予測することは困難であり、当社がコントロールしうるものではありません。

(4) 法令遵守に関するリスクについて

当社グループは、法令遵守に係る問題について内部統制の整備を図り、より充実した内部管理体制の確立と従業員の教育・研修等を通じた意識徹底に努めております。しかしながら、変動商品を取り扱っている業務の特殊性から、そのプロセスに関与する従業員の故意または過失により法令に違反する行為がなされる可能性があります。内部統制の整備やコンプライアンス研修は、従業員の違法行為を未然に防止するための有効な方策ではありますが、違法行為の全てを排除することを保証するものではありません。また、従業員による意図的な違法行為は、総じて周到に隠蔽行為がなされ、長期間にわたって発覚しないケースもあり、将来において当社の業績に影響を及ぼすような損害賠償を求められる事案が生じる可能性があります。このほか、非公開情報の不適切な使用・漏洩・情報受領者と共謀等の不正行為の可能性もあります。

これらの不正行為は、会社の使用者責任及び法的責任等を問われることもあり、当社の世評が大きく損なわれたり、当社に財務上の損害が生じる可能性があります。

(5) 訴訟等について

当社グループでは、日頃から、従業員に対し、コンプライアンスとお客さま本位の営業姿勢の重視を徹底しており、今後とも、より一層のサービス拡充に努め、お客さまとの紛争の未然防止に最大限の努力をしまっている方針であります。しかしながら、お客さまに対する説明不足あるいはお客さまとの認識の不一致などによって、お客さまに損失が発生した場合には、当社グループが訴訟の対象となるケースも想定されます。万一、訴訟等に発展し、仮に当社グループの主張と異なる判断がなされた場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) その他

年金債務に関するリスク

当社グループの従業員退職給付費用及び債務は、割引率等数理計算上で設定される前提条件等に基づいて算定されております。実際の結果が前提条件と異なる場合、または前提条件が変更された場合には、将来期間において認識される費用及び計上される債務に影響を及ぼします。

システムに関するリスク

当社グループまたはその業務委託先が業務上使用するコンピューターシステムや回線が、品質不良、外部からの不正アクセス、災害や停電時の諸要因によって障害を起こした場合には、障害規模によっては当社業務に支障をきたし、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

情報セキュリティに関するリスク

当社グループでは、「情報セキュリティポリシー」並びに「情報セキュリティマニュアル」を制定し、管理体制の強化を図っており、特に個人情報保護については「個人情報保護規程」等諸規程の整備と社員研修、システム的な安全措置対応を行いました。しかし、万一、顧客情報等の流出があった場合には、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

人材の確保及び育成について

当社グループは、常に幅広いコンサルティングサービスを提供し、お客さまの満足度の向上を実現できる人材の確保並びに育成していくことが重要な経営課題と捉えております。この観点から、新規採用及び中途採用の両面で積極的に人材を採用し、かつ社内研修の充実度を高めていく方針です。しかしながら、必要とする人材が確保できなかった場合には、経営成績及び今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

6【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において、一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成にあたりまして、有価証券の評価、減価償却資産の償却、貸付金等の貸倒れ、賞与・退職金等の会計処理については、会計関連諸法規をベースに、過去の実績や状況に応じ合理的と考えられる基準により見積り及び判断を行っております。会計処理については、真実性の原則は勿論のこと、特に健全性と継続性の原則に配慮しております。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当社グループの当連結会計年度における経営成績は、営業収益98億96百万円（前年度比124.4%、19億44百万円増）、純営業収益97億68百万円（同125.0%、19億56百万円増）、経常利益47億43百万円（同170.7%、19億65百万円増）、当期純利益25億2百万円（同152.3%、8億58百万円増）と、平成23年3月期に比べ増収・増益となりました。これは、主として、外貨建外国債券の顧客向け販売や自己勘定によるトレーディングが好調であったことによります。内訳は以下のとおりであります。

（営業収益）

当連結会計年度の受入手数料につきましては、株券委託手数料は4億45百万円（前年度比62.9%、2億62百万円減）、引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料は、案件が少なかったことから、7百万円（同61.8%、4百万円減）となりました。募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料は、投資信託の取扱いの増加により6億75百万円（同120.1%、1億13百万円増）、主に投資信託の代行手数料や投資銀行業務関連手数料からなる、その他の受入手数料は3億15百万円（同114.3%、39百万円増）となりました。以上の結果、受入手数料全体では、14億49百万円（同92.6%、1億15百万円減）と減少しました。トレーディング損益につきましては、株券等トレーディング損益は、外国新株予約権付社債の販売減により、3億61百万円の利益（同48.3%、3億87百万円減）となりました。一方、債券等トレーディング損益につきましては、外貨建外国債券の顧客向け販売や自己勘定によるトレーディングが好調であったことから、72億27百万円の利益（同156.7%、26億15百万円増）へと大幅増となりました。これらにその他のトレーディング損益26百万円の利益（同85.6%、4百万円減）を加えたトレーディング損益全体は、76億14百万円の利益（同141.3%、22億23百万円増）となりました。連結子会社の営業投資有価証券損益は2億97百万円の損失（前年度は54百万円の損失）となりました。金融収益は受取債券利子等の増加により、10億10百万円（前年度比108.1%、75百万円増）となりました。また、その他の営業収入につきましては、連結子会社における手数料収入や不動産賃貸収入を中心に1億18百万円（同102.0%、2百万円増）となっております。以上の結果、当連結会計年度の営業収益は98億96百万円（同124.4%、19億44百万円増）となりました。

（金融費用）

当連結会計年度の金融費用は信用取引費用等の減少により、1億28百万円（前年度比91.2%、12百万円減）となりました。

（純営業収益）

当連結会計年度の純営業収益は、トレーディング損益の増加により、97億68百万円（前年度比125.0%、19億56百万円増）となりました。

（販売費・一般管理費）

当連結会計年度の販売費・一般管理費は、収益増加に伴う賞与引当金繰入額の増加等により、52億円（前年度比101.3%、68百万円増）となりました。

（営業利益）

当連結会計年度の純営業収益から販売費・一般管理費を控除した営業利益は45億67百万円（前年度比170.4%、18億87百万円増）となりました。

(営業外損益)

当連結会計年度の営業外収益は、投資有価証券の配当金を中心に合計で2億11百万円(前年度比141.2%、61百万円増)、一方、営業外費用は投資事業組合運用損等、合計で35百万円(同68.7%、15百万円減)となり、営業外損益全体では1億75百万円の利益(同178.8%、77百万円増)となりました。

(経常利益)

営業利益に営業外損益の利益を加算した当連結会計年度の経常利益は47億43百万円(前年度比170.7%、19億65百万円増)となりました。

(特別損益)

当連結会計年度の特別利益は、投資有価証券売却益10百万円等、合計で26百万円(前年度比30.7%、59百万円減)、一方、特別損失は減損損失2億7百万円等、合計で2億81百万円(同147.1%、90百万円増)となり、特別損益全体では2億54百万円の損失(前年度は1億4百万円の損失)となりました。

(税金等調整前当期純利益)

経常利益から特別損益の損失2億54百万円を差し引いた当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は、44億88百万円(前年度比167.9%、18億15百万円増)となりました。

(法人税、住民税及び事業税)

当連結会計年度の法人税等の税負担額は21億41百万円(前年度比301.9%、14億32百万円増)となりました。

(当期純利益)

以上の結果、当連結会計年度の当期純利益は25億2百万円(前年度比152.3%、8億58百万円増)となりました。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの営業収益は、証券市場に係る受入手数料収益及びトレーディング損益を柱としており、その大半が株式市場及び債券市場を源泉としております。株式市場関連収益の連結純営業収益に占める割合は、第69期が8.4%(受入手数料4.7%、トレーディング損益3.7%)、第68期が19.0%(受入手数料9.4%、トレーディング損益9.6%)と高い水準にあり、さらに、債券市場関連収益につきましては、トレーディング損益を中心に、第69期が74.0%、第68期が59.1%と、相当の割合に達しております。したがって、当社グループの経営成績は、証券市場の動向に左右される傾向が強く、株式・債券市況の好・不調によって、業績が大きく変動する可能性があります。加えて、当社は、Face to Faceのビジネスモデルを堅持しつつ、お客さまの多様な資金運用ニーズに応えるため様々な金融商品を取り扱っており、その過程で、まとまった量の外貨建外国債券を保有することがあります。そのため、外国為替市場等の急激な変動により、非常に短い期間に多額の評価損益が発生する可能性もあります。

一般的に、証券市場や外国為替市場は、内外の政治・経済情勢、企業収益、金利、税制等、様々な要因を反映して変動しますので、当社グループの経営成績についても、証券市場を通じて、それらの要因・情報からの影響を受ける度合いが高いと言えます。

したがって、このような環境が当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 現状と見通し

以上のような状況を踏まえ、当社グループといたしましては、創立以来の「信は萬事の基と為す」の基本理念のもと、「特色ある旬の商品の提案力」と「幅広いコンサルティング機能」の強化等を通じてのFace to Faceのビジネスモデルの追求、「新規顧客の開拓」及び「預り資産の増強」を通じた収益基盤の拡充、適正なリスク管理に基づく戦略的な財務運営による株主価値の増大、人材の育成と多様化、経費の効果的活用の徹底及びコンプライアンス及び内部統制の強化を重点課題として、それらの達成に向けて邁進する所存であります。

(5) 連結会計年度の財政状態の分析

当社グループの当連結会計年度末の資産総額は607億41百万円、負債総額は277億72百万円、純資産額は329億68百万円となりました。内訳は以下のとおりとなっております。

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は、471億28百万円（前年度末443億16百万円）となり、28億12百万円増加しました。主な要因としては、現金・預金の増加（126億28百万円から141億9百万円へ14億81百万円増）、トレーディング商品の増加（143億60百万円から162億43百万円へ18億82百万円増）があった一方で、信用取引資産の減少（48億41百万円から40億59百万円へ7億82百万円減）が生じたことなどがあげられます。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産の残高は、136億12百万円（前年度末は125億87百万円）となり、10億25百万円増加しました。これは、主に投資有価証券の増加（64億40百万円から77億44百万円へ13億4百万円増）等によるものであります。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高は、265億37百万円（前年度末は237億29百万円）となり、28億7百万円増加しました。主な要因としては、未払法人税等の増加（17百万円から17億96百万円へ17億79百万円増）、預り金の増加（53億17百万円から67億67百万円へ14億49百万円増）などがあげられます。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債の残高は、12億19百万円（前年度末は17億82百万円）となり、5億63百万円減少しました。これは長期借入金の減少（10億円から5億円へ5億円減）等によるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産の残高は、329億68百万円（前年度末は313億69百万円）となり、15億99百万円増加しました。これは主に、利益剰余金の増加（220億94百万円から236億39百万円へ15億45百万円増）によるものであります。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの資金状況は、営業活動によるキャッシュ・フローが59億43百万円の増加、投資活動によるキャッシュ・フローが23億72百万円の減少、財務活動によるキャッシュ・フローが28億25百万円の減少となった結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は131億9百万円となりました。内訳は以下のとおりとなっております。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度末における営業活動によるキャッシュ・フローは59億43百万円の増加（前連結会計年度末は15億12百万円の減少）となりました。これは、主に税金等調整前当期純利益の増加によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度末における投資活動によるキャッシュ・フローは23億72百万円の減少（前連結会計年度末は25億92百万円の減少）となりました。これは、主に投資有価証券の取得によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度末における財務活動によるキャッシュ・フローは28億25百万円の減少（前連結会計年度末は50億72百万円の増加）となりました。これは、主に短期借入金の減少によるものであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資につきましては、今後予想される厳しい経営環境に配慮し、新規の投資を極力抑制し既存の経営資源の有効活用に努めました。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成24年3月31日現在

店舗名	所在地	セグメントの名称	建物及び構築物 帳簿価額 (百万円)	土地		リース 資産 (百万円)	合計 帳簿価額 (百万円)	従業員数 (人)
				帳簿価額 (百万円)	面積 (千㎡)			
本店(賃借)	東京都中央区	投資・金融 サービス業	39	-	-	-	39	75
極東第2ビル (賃借)	"	"	2	7	0	-	9	22
神谷ビル (賃借)	"	"	-	-	-	-	-	19
日本精糖ビル (賃借)	"	"	3	-	-	-	3	12
七十七銀行 日本橋ビル (賃借)	"	"	3	-	-	-	3	16
銀座支店 (賃借)	"	"	25	-	-	-	25	14
霞が関ビル支 店(賃借)	東京都千代田 区	"	2	-	-	-	2	14
新宿支店 (賃借)	東京都新宿区	"	11	-	-	-	11	15
新小岩支店 (賃借)	東京都葛飾区	"	5	-	-	-	5	12
蒲田支店 (賃借)	東京都大田区	"	2	-	-	-	2	11
平塚支店 (賃借)	神奈川県平塚 市	"	9	-	-	-	9	9
名古屋支店 (賃借)	名古屋市東区	"	2	-	-	-	2	13
大阪支店 (賃借)	大阪市中央区	"	2	-	-	-	2	11
その他		"	68	152	0	-	221	-
合計			180	159	0	-	339	243

(注) 1. 帳簿価額の金額には消費税及び地方消費税を含めておりません。

2. 従業員数は就業人員数を表示しております。

3. 本店と極東第2ビルは極東プロパティ(株)からの賃借であり、他は当該会社からの転借であります。

4. 店舗名欄の「その他」の主なものは次のとおりであります。

区分	所在地	セグメントの 名称	建物及び 構築物帳簿価額 (百万円)	土 地	
				帳簿価額(百万円)	面積(千㎡)
平塚社宅	神奈川県平塚市	投資・金融 サービス業	13	25	0
大阪社宅	大阪府大阪市西区	"	5	28	0

(2) 国内子会社

平成24年3月31日現在

会社名	所在地	セグメントの 名称	建物及び 構築物 帳簿価額 (百万円)	土地		リース 資産 (百万円)	合計 帳簿価額 (百万円)	従業員数 (人)
				帳簿価額 (百万円)	面積 (千㎡)			
極東プロパ ティ株式会社	東京都中央区	投資・金融 サービス業	370	1,315	1	-	1,685	7
株式会社F E インベスト	"	"	0	2,560	0	-	2,560	3

(注) 株式会社F E インベストの土地2,560百万円は賃貸しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

平成24年3月31日現在における計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	130,000,000
計	130,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成24年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年6月28日)	上場金融商品取引所名または登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	32,779,000	32,779,000	東京証券取引所市場第一部	単元株式数100株
計	32,779,000	32,779,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成19年4月1日～平成20年3月31日 (注)	203,400	32,779,000	89,292	5,251,687	89,089	4,774,326

(注) 新株予約権の権利行使による増加であります。

(6)【所有者別状況】

平成24年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	33	33	91	74	1	5,742	5,974	-
所有株式数(単元)	-	87,410	9,047	60,246	25,427	1	145,617	327,748	4,200
所有株式数の割合(%)	-	26.67	2.76	18.38	7.76	0.00	44.43	100	-

(注) 自己株式876,749株は「個人その他」に8,767単元、「単元未満株式の状況」に49株含まれております。なお、自己株式876,749株は株主名簿上の株式数と平成24年3月31日現在の実質所有残高と一致しております。

(7)【大株主の状況】

平成24年3月31日現在

氏名または名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
有限会社 みつる	東京都新宿区三栄町27番地	2,640	8.05
株式会社 七十七銀行 (常任代理人 資産管理 サービス信託銀行株式 会社)	宮城県仙台市青葉区中央三丁目3番20号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号)	1,616	4.93
株式会社 三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	1,523	4.64
中央三井信託銀行株式 会社 (常任代理人 日本トラス ティ・サービス信託銀行 株式会社)	東京都港区芝三丁目33番1号 (東京都中央区晴海一丁目8番11号)	1,491	4.55
日本トラスティ・サー ビス信託銀行株式 会社(信託 口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	1,027	3.13
菊池 廣之	東京都新宿区	979	2.98
菊池 一広	東京都大田区	967	2.95
菊池 基之	東京都渋谷区	875	2.66
高野 満美恵	東京都新宿区	730	2.22
菊池 久基	東京都大田区	727	2.21
計	-	12,577	38.37

- (注) 1. 上記のほか、自己株式が876千株あります。
2. 上記日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数1,027千株は、全て同社の信託業務に係るものであります。なお、それらの内訳は、年金信託設定分247千株、投資信託設定分548千株、管理有価証券信託分等の株式231千株となっております。
3. 中央三井信託銀行株式会社は平成24年4月1日をもって、住友信託銀行株式会社、中央三井アセット信託銀行株式会社と合併し、商号を「三井住友信託銀行株式会社」に変更しております。
4. 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社から平成24年4月5日付で、住友信託銀行株式会社、中央三井アセット信託銀行株式会社、中央三井信託銀行株式会社及び日興アセットマネジメント株式会社を共同保有者とする大量保有報告書の写しの送付があり、平成24年3月30日現在でそれぞれ以下の株式を保有している旨の報告を受けておりますが、中央三井信託銀行株式会社の所有株式数を除き、当社として当年度末時点における実質所有株式数の確認ができないため株主名簿上の所有株式数を上記大株主の状況に記載しております。なお、同社の大量保有報告書の主な内容は以下のとおりであります。

氏名または名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
住友信託銀行株式会社(平成24年4月1日付で、三井住友信託銀行株式会社に商号変更)	大阪府大阪市中央区北浜四丁目5番33号	387	1.18
中央三井アセット信託銀行株式会社(平成24年4月1日付で、三井住友信託銀行株式会社に合併)	東京都港区芝三丁目23番1号	281	0.86
中央三井信託銀行株式会社(平成24年4月1日付で、三井住友信託銀行株式会社に合併)	東京都港区芝三丁目33番1号	1,491	4.55
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	46	0.14
計	-	2,207	6.73

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)(注)	普通株式 876,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 31,898,100	318,981	-
単元未満株式	普通株式 4,200	-	-
発行済株式総数	32,779,000	-	-
総株主の議決権	-	318,981	-

(注)「完全議決権株式(自己株式等)」の欄は、全て当社所有の自己株式であります。

【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名または名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
極東証券株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番7号	876,700	-	876,700	2.67
計	-	876,700	-	876,700	2.67

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議または取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	56	37,408
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	876,749	-	876,749	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社グループは、株主価値向上の一環として、株主の皆さまに対し積極的な利益還元を図ることを経営の重要な政策の一つとしており、配当につきましては、連結配当性向50%以上を目標とした業績連動型の配当政策を基本としております。また、安定的な配当に対する株主の皆さまの期待にお応えする観点から、連結純資産配当率（DOE）2%以上を目標として掲げており、両基準で算出した数値のいずれか高い金額を配当金額とする旨を基本方針としております。

当社グループは、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は取締役会であります。

こうした政策に基づいて、当期の期末配当に関しましては、連結配当性向基準を採用し、1株当たり30円の普通配当を実施いたしました。なお、中間配当金として1株当たり10円をお支払いしておりますので、当期の年間配当は40円となります。内部留保につきましては、主として、お客さまサービスの向上や営業基盤の拡充に資する政策の実施及び高い収益性や成長性が見込める事業分野への投資活動に充当してまいります。

当社は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成23年10月18日 取締役会決議	319	10
平成24年5月14日 取締役会決議	957	30

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第65期	第66期	第67期	第68期	第69期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
最高(円)	1,502	908	987	892	727
最低(円)	682	254	295	462	385

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年10月	平成23年11月	平成23年12月	平成24年1月	平成24年2月	平成24年3月
最高(円)	549	503	445	515	727	725
最低(円)	501	385	396	411	504	657

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長 (代表取締役)		菊池 廣之	昭和17年3月6日生	昭和39年4月 野村證券株式会社入社 昭和47年7月 当社入社 昭和47年11月 同代表取締役副社長 昭和54年12月 同代表取締役社長 平成24年4月 同代表取締役会長(現任)	(注)4	979
取締役社長 (代表取締役)		菊池 一広	昭和43年2月8日生	平成2年4月 野村證券株式会社入社 平成11年3月 当社入社 顧問 平成11年6月 同代表取締役副社長 平成24年4月 同代表取締役社長(現任)	(注)4	967
取締役副社長	営業本部長	山中 隆一	昭和24年9月25日生	昭和48年4月 当社入社 平成5年6月 同取締役・商品本部長 平成12年6月 同常務取締役 平成17年6月 同専務取締役・営業本部長 平成18年6月 同取締役専務執行役員・営業本部長 平成24年6月 同取締役副社長・営業本部長(現任)	(注)4	60
取締役 専務執行役員	企画管理本部長	宮内 誠治	昭和30年9月25日生	昭和54年4月 株式会社三井銀行(現株式会社三井住友銀行)入行 平成13年10月 同小岩支店長 平成15年6月 当社入社 同取締役・管理本部(現企画管理本部)副本部長 平成17年6月 同常務取締役 平成18年6月 同常務執行役員 平成21年6月 同取締役専務執行役員・企画管理本部長(現任)	(注)4	21
取締役 専務執行役員	商品本部長	出沼 利厚	昭和23年2月20日生	昭和46年4月 当社入社 平成5年3月 同商品本部公社債商品部長 平成9年4月 同営業本部国際部長 平成15年10月 同商品本部金融商品部長 平成18年6月 同執行役員国際金融商品部長 平成19年10月 同常務執行役員・商品本部長兼国際金融商品部長 平成23年6月 同取締役専務執行役員・商品本部長(現任) [主要な兼職] 株式会社極東証券経済研究所 代表取締役社長(現任)	(注)4	9
取締役		高橋 厚男	昭和15年11月12日生	昭和39年4月 大蔵省(現財務省)入省 平成3年6月 同大臣官房審議官(銀行局担当) 平成10年7月 日本証券業協会常務理事・専務理事・副会長を歴任 平成16年4月 公認会計士・監査審査会委員 平成17年7月 財団法人日本証券経済研究所(現公益財団法人日本証券経済研究所)理事長 平成19年11月 日本投資者保護基金理事長 平成23年6月 公益財団法人日本証券経済研究所特別嘱託(現任) 平成24年6月 当社社外取締役(現任)	(注)4	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役 (常勤)		高森 正雄	昭和22年11月2日生	昭和45年4月 東京証券取引所(現株式会社 東京証券取引所グループ)入 所 平成7年6月 同国際部長 平成9年6月 財団法人証券保管振替機構 企画部長 平成11年6月 東京証券取引所 調査部長 平成14年6月 同考査部長 平成16年2月 当社入社 理事 経理部長 平成18年6月 同執行役員経理部長 平成19年4月 同常務執行役員 平成23年6月 同常勤監査役(現任) [主要な兼職] 株式会社極東証券経済研究所 非常勤監査 役(現任)	(注)5	23
監査役 (常勤)		池田 裕之	昭和29年3月24日生	昭和52年4月 株式会社北海道拓殖銀行入行 平成10年11月 中央信託銀行株式会社(現三 井住友信託銀行株式会社)鶴 間支店長 平成13年2月 同秘書室長 平成14年7月 同吉祥寺支店長 平成16年6月 同札幌支店長 平成18年11月 中央三井信用保証株式会社 (現三井住友トラスト保証株 式会社)取締役審査第一部長 平成19年6月 当社常勤監査役(現任) [主要な兼職] 極東プロパティ株式会社 非常勤監査役 (現任)	(注)5	11
監査役 (非常勤)		柳村 幸一	昭和22年2月14日生	昭和44年4月 株式会社三井銀行(現株式会 社三井住友銀行)入行 平成9年6月 株式会社さくら銀行(現株式 会社三井住友銀行)取締役兼 東京営業部東京営業第六部長 平成13年4月 株式会社三井住友銀行常務執 行役員兼人事部長 平成14年6月 室町殖産株式会社代表取締役 社長 平成19年4月 株式会社ナイガイ社外監査役 (現任) 平成20年10月 室町建物株式会社代表取締役 社長 平成21年6月 当社社外監査役(現任)	(注)6	0
計						2,074

- (注) 1. 取締役高橋厚男は会社法第2条第15号に定める「社外取締役」であります。
 2. 監査役池田裕之及び柳村幸一は、会社法第2条第16号に定める「社外監査役」であります。
 3. 代表取締役社長菊池一広は代表取締役会長菊池廣之の長男であります。
 4. 平成24年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
 5. 平成23年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 6. 平成21年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

7. 当社では、コーポレート・ガバナンスの一層の強化を図り、経営環境の変化に迅速かつ柔軟に対応できる取締役会の効率的運営を確保するため、取締役員数を減員するとともに取締役会の「経営の意思決定及び執行監督機能」と執行役員の「業務執行機能」を分離し、各々の機能強化を図るために平成18年6月27日より執行役員制度を導入しております。

有価証券報告書提出日現在の執行役員は以下のとおりであります。

役名	職名	氏名
常務執行役員	投資銀行本部長兼投資銀行部長（事業開発グループ長）	棚原 慎太郎
常務執行役員	営業本部副本部長兼営業統括部長	後藤 昌弘
執行役員	本店資産管理第二部長	中村 仁
執行役員	企画管理本部コンプライアンス担当	井手 努
執行役員	国際金融商品部長	竹内 栄一

8. 当社は、法令に定める監査役員の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
藤田 博章	昭和15年5月25日生	昭和39年4月 日本レイヨン株式会社（現ユニチカ株式会社）入社 昭和44年4月 フジタ産業株式会社入社 専務取締役 昭和53年3月 有限会社ファミリーフーズ設立（現株式会社フジタコーポレーション）代表取締役社長（現任） [主要な兼職] 株式会社フジックス代表取締役社長 フジタ産業株式会社取締役	-
計			-

(注) 補欠監査役藤田博章は会社法第2条第16号に定める「社外監査役」であります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、経営の透明性向上とコンプライアンス重視の経営に徹するため、コーポレート・ガバナンスの充実を図り、経営環境の変化に迅速に対応できる組織体制を構築することを重要課題と位置づけております。また、お客さま・株主の皆さま・従業員・地域社会等全ての利害関係者を視野に入れながら、役員はもとより社員一人ひとりが常に高い倫理観を持ち、誠実かつ公正に業務を行うことが不可欠であると考えております。有価証券報告書提出日現在のコーポレート・ガバナンスに係る組織・体制等は、以下のとおりであります。

(1) 企業統治の体制

当社は取締役会、監査役会を設置しております。また、任意の執行役員制度を採用しております。

これは、当社業務に精通した人物による会社経営及び、取締役と監査役の完全な分離が、当社にとって最も適した形態であるとの考えに基き、取締役会が経営の監督機能を、監査役会が取締役・執行役員業務執行の監査機能を担っております。さらに、その透明性を高めるために、社外取締役と社外監査役を選任しております。

会社の機関の内容

イ．社外取締役・社外監査役の選任状況等

当社は、「会社法第2条第15号」に定める「社外取締役」を1名選任しております。また、当社は、監査役制度を採用しており、3名の監査役がおります。常勤監査役2名のうち1名と非常勤監査役1名が「会社法第2条第16号」に定める「社外監査役」であります。

社外取締役・社外監査役の選任に関する明確な基準は定めておりませんが、当業界に関する豊富な経験や知見を有し、当社から独立した客観的・中立的な立場のもと当社の経営に有用な意見をいただける方を選任する方針としております。

社外取締役及び社外監査役1名が役員を兼務する他の会社とは、記載すべき人的関係、資本的關係又は取引関係その他の利害関係はありません。また、社外監査役1名が過去に使用人であった銀行とは、資本的關係、取引関係はありますが、記載すべき人的関係その他の利害関係はありません。

ロ．各種委員会・機関の概要

当社は、金融商品取引法をはじめとした法令・諸規則遵守の一段の強化を図るため、社内に「コンプライアンス委員会」を設置し、法令違反行為の未然防止策の立案、社内の問題点の早期洗い出しと改善策の検討・具体化を図っております。

また、情報化の急速な進展に伴い、情報セキュリティポリシーや情報セキュリティマニュアル等諸規程を整備するとともに、定期的開催される「情報セキュリティ委員会」により、経営情報や個人情報保護を含めた情報管理体制の強化を図っております。

さらに、当社の株価に影響を与える可能性のある当社の重要な会社情報に関し、タイムリーかつ公平な情報公開の確保を図るため、ディスクロージャー規程を制定するとともに、情報の正確性を期すため「ディスクロージャー委員会」での審議を経て開示する体制をとっており、一層の情報管理体制整備を図っております。

ハ．社外役員の専従スタッフの配置状況

現在、当社は、社外取締役や監査役の職務を補助すべき専門スタッフの配置はいたしていませんが、必要に応じて検査部・業務監査部・総務部・人事部・経理部等が適宜対応いたしております。

ニ．業務執行・監視の仕組み

当社は、経営環境の急激な変化に対応するための「更なる経営の意思決定の迅速化」と業務執行の分離による「経営の効率化」を目的に執行役員制度を導入しております。取締役会は、業務執行監督機能を強化し、執行役員は、取締役会にて決定される経営戦略に基づく業務執行機能の強化を図っております。

当社の業務執行体制及び監視体制は、次のとおりであります。

取締役会：経営上の最高意思決定機関として、法令及び定款に定められた事項、並びに重要な業務に関する事項を決議し、取締役の職務執行を監督します。定時取締役会は、原則として毎月1回開催しており、必要に応じて臨時取締役会を開催することとしております。取締役会では、付議事項の審議及び重要な報告がなされ、監査役も毎回出席しております。取締役会は、活発な議論と迅速な意思決定が可能な体制となっており、さらに経営監督機能の透明性向上と経営環境の変化に機動的に対応できる経営体制を確立するために、取締役の任期を1年としております。また、当社の取締役の定数につきましては、9名以内とする旨を定款に定めております。

経営戦略会議：取締役並びに執行役員等で構成され、経営上の重要な業務に関する事項並びに経営計画・営業計画等に関する報告・協議を行います。原則として毎月1回開催し、監査役も毎回出席しております。また、特に重要な事項については、取締役会にて決議を行うこととしております。

取締役会長：取締役会の議長であり、会社の業務を総攬監督しております。

取締役社長：経営の最高責任者として、当社業務の全般を指揮統轄しております。

監査役：取締役会並びに経営戦略会議の他に各種委員会等重要な会議への出席、取締役等からの聴取、重要な決裁書類等の閲覧を通じ、取締役会の意思決定の過程及び取締役の職務執行状況について監査し、経営判断の公正・適法性等を確保しております。また、内部監査部門や監査法人（会計監査人）との連携により、監査役監査制度を一層充実させるとともに、各部署への往査等により、コンプライアンスや業務管理体制等の整備・実施状況についてのモニタリングを定期的に行い、取締役に報告・意見具申することにより、経営監査機能の強化を図っております。

監査役会：監査役全員をもって構成し、原則として毎月1回開催しております。監査役会規程に基づき、法令・定款に従い、監査役の監査方針等監査役の職務執行に関する事項を決定するとともに、各監査役の監査報告に基づき、監査役会の監査報告を審議し、作成しております。

執行役員：執行役員は、取締役会の経営方針に基づき、各々の担当分野において業務を執行する責任を負い、その選任・解任及び担当業務は取締役会で決定します。執行役員の任期は、就任後1年以上の最終の決算期に関する定時株主総会終結の時までとしております。

内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役・使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するため、「内部統制システム構築の基本方針」に基づき、統制組織及び統制手段が相互に結びつき内部統制機能が作用するシステムを構築しております。当社は、コンプライアンス全体を統括する統制組織として、日本証券業協会の「協会の内部管理責任者等に関する規則」に基づき、内部管理を担当する取締役1名を「内部管理統括責任者」として定め、営業単位ごとに「営業責任者」及び「内部管理責任者」を設置しております。これら制度を通じ、金融商品取引法その他法令諸規則の遵守、投資勧誘等の営業活動や顧客管理等が適正に行われるよう、コンプライアンス担当の執行役員を置き、その指示の下、社内の管理部門と監査部門が中心となり、内部管理体制の整備に努めております。また、各役職員がコンプライアンスに対する理解を深め、法令遵守を行うに止まらず、十分に自己規律を働かせた行動を選択できるよう、「倫理コード」や「コンプライアンスプログラム」を適宜見直し改定するとともに、具体的な行動計画の明確化とともに、基本原則を定めた「コンプライアンスマニュアル」の徹底を図っております。さらに、業務実施状況に対する適正な管理を行うための統制手段として、社内諸規程の整備を図り、監査役及び会計監査人と連携しつつ、内部監査等を実施しております。

リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、リスクの多様化・高度化とともに専門性が必要とされることから、リスク管理規程に基づき、当社が管理すべきリスクの所在と種類を明確化したうえで、各々のリスクごとに管理規程を整備し、各部署が分担して管理する体制としております。リスク全般の管理統括の体制については、取締役企画管理本部長を「リスク管理統括責任者」として定めるとともに、企画管理本部傘下にリスク管理部を設置し、全社の統合リスク管理をしております。リスクに関する重要事項の審議決定は、取締役と執行役員を構成メンバーとする経営戦略会議が行い、急激な環境変化等に機動的に対応しております。また、証券会社の財務の健全性の指標となる自己資本規制比率については、リスク管理部が毎営業日ごとに算出し、全取締役・執行役員並びに監査役に報告する他、毎月末の自己資本規制比率並びにその詳細を取締役に報告しております。

内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査及び監査役監査の体制は、営業部店検査と内部監査をそれぞれ検査部7名と業務監査部3名が所管実施しており、監査役監査については、監査役3名が実施しております。検査部及び業務監査部は、毎期初に策定する営業部店に対する検査実施要領並びに内部部門及び関係会社に対する内部監査実施要領に基づき検査・監査を実施し、改善事項の徹底と併せて、検査（監査）報告会の開催により関係部署との問題点の共有化を図っております。また、監査役は、監査年度開始に当たり、内部管理部門各部を招集し、当該期の監査方針・監査計画の概要説明と意見交換を実施しております。監査役は、検査（監査）報告会並びに各部店の検査部検査結果講評に出席するとともに、部店臨店業務監査を実施し、業務活動の実態把握とチェックを行っております。なお、常勤監査役高森正雄は、当社の経理部長及び担当役員を平成16年から7年以上務め、財務及び会計に関する相当な知見を有しております。

会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、東陽監査法人所属の福田裕氏及び能勢元氏であります。

また、当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名及びその他4名であります。

会計監査人は、監査を効率的に実施する観点から、監査役及び社内関連部署等と連携しつつ、内部統制の状況等について把握するとともに、その有効性を評価し、監査役会へ報告しております。

監査役と会計監査人は、監査役監査方針・監査計画の概要と会計監査方針・監査計画を相互に説明し、各監査の実施状況及び結果について意見聴取・協議を定期的を実施しております。また、会計監査人の部店往査時には監査役の立会いを行っております。

その他

当社は、企業経営及び日常業務に関して、複数の法律事務所と顧問契約を締結し、経営判断上の参考とするため、必要に応じて専門的立場からの助言を受ける体制をとっております。

- (2) 会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的關係または取引関係その他の利害關係の概要
- 社外取締役1名は、証券市場及び証券業界に関する豊富な経験・知見を有しており、その経歴等から社外取締役として当社経営の透明性向上とコンプライアンス重視の経営に資することができると考えております。
- また、社外監査役の2名は、各々取引銀行出身者であります。長年に亘る金融機関勤務経験を持ち、その経歴を通じて培った見識を生かして、客観性や中立性が保たれていると考えております。
- なお、当社と社外取締役並びに社外監査役との間には特別の利害關係はありません。
- (3) 取締役の定数及び取締役の選任の決議要件
- 当社は、取締役の定数を9名以内とする旨、並びに、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらない旨を定款に定めております。
- (4) 株主総会決議事項を取締役会で決議することができるとした事項
- 剰余金の配当等の決定機関
- 当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。
- 取締役及び監査役の責任免除
- 当社は、職務を遂行するにあたり期待された役割を十分に発揮できるよう、会社法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む）及び監査役（監査役であった者を含む）の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって、法令の定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる旨を定款に定めております。
- (5) 株主総会の特別決議要件
- 当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(6) 役員報酬等

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	283	214	-	69	-	6
監査役 (社外監査役を除く。)	16	15	-	-	0	2
社外役員	30	30	-	-	-	3

(注) 上記には、平成23年6月20日をもって退任した取締役1名及び平成23年6月24日開催の第68回定時株主総会終結をもって退任した監査役1名を含んでおります。なお、当事業年度末現在の役員の員数は、取締役5名、監査役1名、社外役員3名であります。

報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

氏名	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の額(百万円)				報酬等 の総額 (百万円)
			基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
菊池廣之	取締役	提出会社	78	-	26	-	104

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの
 該当事項はありません。

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

平成18年6月開催の株主総会で承認いただいた報酬限度額の範囲内で、各役員の役位や担当業務、その責任の大きさ、実績等を総合的に判断して決定しております。

(7) 株式の保有状況

投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
 25銘柄 1,484百万円

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
 前事業年度
 特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
日本製粉(株)	639,000	243	当社の主要取引先であり、安定株主として相互に株式を保有することを目的としております。
(株)三井住友フィナンシャルグループ	43,512	112	当社のメイン・バンクとして長期にわたり親密な取引関係を有しており、安定株主として相互に株式を保有することを目的としております。
中央三井トラスト・ホールディングス(株)	285,000	84	当社の主要取引銀行として長期にわたり親密な取引関係を有しており、安定株主として相互に株式を保有することを目的としております。
平和不動産(株)	351,500	67	同社は、証券業界と長期にわたり深い関わりを有していることから、安定株主として相互に株式を保有することを目的としております。
(株)七十七銀行	150,000	62	当社の主要取引銀行として長期にわたり親密な取引関係を有しており、安定株主として相互に株式を保有することを目的としております。
M S & A D インシュアランスグループホールディングス(株)	15,600	29	当社の主要取引先であり、安定株主として相互に株式を保有することを目的としております。
東都水産(株)	200,000	28	当社の取引先であり、安定株主として相互に株式を保有することを目的としております。
日本証券金融(株)	50,000	27	同社は、証券取引に係る主要信用供与機関として証券業界と長期にわたり深い関わりを有しており、かつ株式の信用取引に係る当社の主要取引先であることから、安定株主として相互に株式を保有することを目的としております。
(株)樫本チェーン	35,000	14	当社の取引先であり、安定株主として相互に株式を保有することを目的としております。
(株)サンケイビル	25,000	12	当社の取引先であり、安定株主として相互に株式を保有することを目的としております。
三井造船(株)	52,000	10	当社の取引先であり、安定株主として相互に株式を保有することを目的としております。
(株)バンダイナムコホールディングス	11,400	10	安定株主として相互に株式を保有することを目的としております。
松本油脂製薬(株)	5,000	9	当社の取引先であり、安定株主として相互に株式を保有することを目的としております。
(株)フジタコーポレーション	225	8	当社の取引先であり、安定株主として相互に株式を保有することを目的としております。
(株)情報企画	100	4	当社の取引先であり、安定株主として株式を保有することを目的としております。
(株)ミライト・ホールディングス	4,800	3	当社の取引先であり、安定株主として相互に株式を保有することを目的としております。
(株)だいら証券ビジネス	1,000	0	当社の取引先であり、安定株主として相互に株式を保有することを目的としております。

(注) 中央三井トラスト・ホールディングス(株)は、平成23年4月1日に三井住友トラスト・ホールディングス(株)となりました。

みなし保有株式

該当事項はありません。

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
(株)七十七銀行	1,000,000	365	当社の主要取引銀行として長期にわたり親密な取引関係を有しており、安定株主として相互に株式を保有することを目的としております。
日本製粉(株)	639,000	242	当社の主要取引先であり、安定株主として相互に株式を保有することを目的としております。
(株)三井住友フィナンシャルグループ	59,812	162	当社のメイン・バンクとして長期にわたり親密な取引関係を有しており、安定株主として相互に株式を保有することを目的としております。
平和不動産(株)	351,500	79	同社は、証券業界と長期にわたり深い関わりを有していることから、安定株主として相互に株式を保有することを目的としております。
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	285,000	75	当社の主要取引銀行として長期にわたり親密な取引関係を有しており、安定株主として相互に株式を保有することを目的としております。
東都水産(株)	200,000	31	当社の取引先であり、安定株主として相互に株式を保有することを目的としております。
MS & ADインシュアランスグループホールディングス(株)	15,600	26	当社の主要取引先であり、安定株主として相互に株式を保有することを目的としております。
日本証券金融(株)	50,000	23	同社は、証券取引に係る主要信用供与機関として証券業界と長期にわたり深い関わりを有しており、かつ株式の信用取引に係る当社の主要取引先であることから、安定株主として株式を保有することを目的としております。
(株)積本チェーン	35,000	17	当社の取引先であり、安定株主として相互に株式を保有することを目的としております。
(株)フジタコーポレーション	225	15	当社の取引先であり、安定株主として相互に株式を保有することを目的としております。
松本油脂製薬(株)	5,000	9	当社の取引先であり、安定株主として相互に株式を保有することを目的としております。
三井造船(株)	52,000	7	当社の取引先であり、安定株主として相互に株式を保有することを目的としております。
(株)情報企画	100	5	当社の取引先であり、安定株主として株式を保有することを目的としております。
(株)ミライト・ホールディングス	4,800	2	当社の取引先であり、安定株主として相互に株式を保有することを目的としております。
(株)だいら証券ビジネス	1,000	0	当社の取引先であり、安定株主として相互に株式を保有することを目的としております。

みなし保有株式
該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに
 当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

区分	前事業年度 (百万円)	当事業年度(百万円)			
	貸借対照表計 上額の合計額	貸借対照表計 上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式	523	539	48	-	4
上記以外の株式	28	13	0	0	5

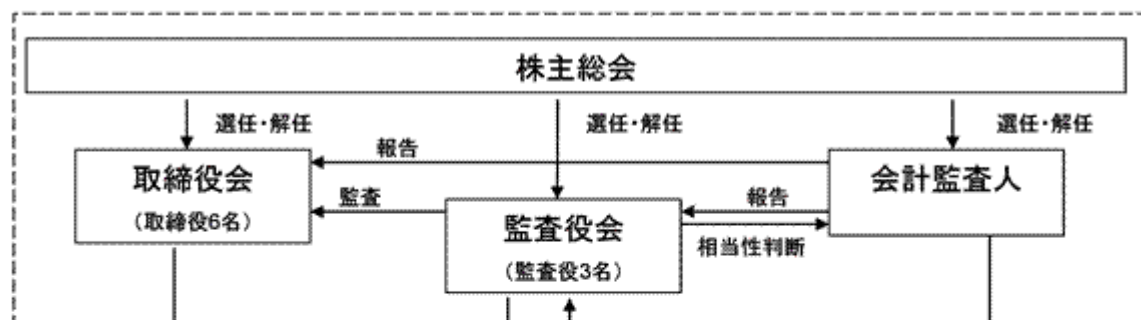
投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額
 該当事項はありません。

投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額

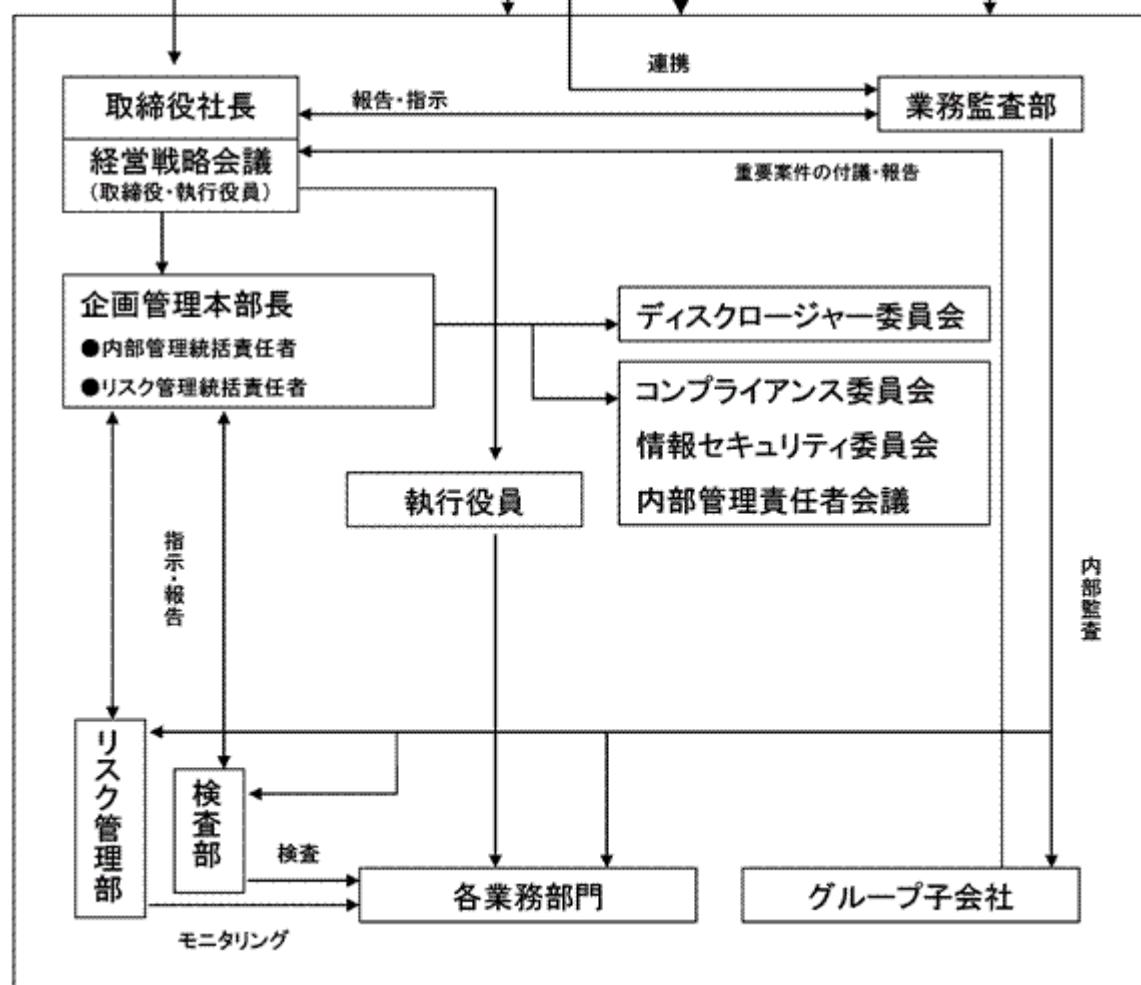
銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
(株)パンダイナムコホールディングス	11,400	13

当社の経営組織その他コーポレート・ガバナンス体制の模式図は、以下のとおりです。

<経営監視>



<業務執行>



(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	30	-	30	-
連結子会社	2	-	2	-
計	32	-	32	-

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度及び当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度及び当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

7【業務の状況】

(1) 受入手数料の内訳

前事業年度

区分	株券 (百万円)	債券 (百万円)	受益証券 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)
委託手数料	707	0	4	-	713
引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料	12	-	-	-	12
募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱い手数料	5	0	546	11	563
その他の受入手数料	10	0	207	58	276
計	735	2	758	69	1,566

当事業年度

区分	株券 (百万円)	債券 (百万円)	受益証券 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)
委託手数料	445	0	4	-	450
引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料	7	-	-	-	7
募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱い手数料	0	0	599	81	681
その他の受入手数料	9	0	259	47	316
計	462	1	863	128	1,456

(2) トレーディング損益の内訳

区分	前事業年度 (自平成22年4月 至平成23年3月)			当事業年度 (自平成23年4月 至平成24年3月)		
	実現損益 (百万円)	評価損益 (百万円)	計 (百万円)	実現損益 (百万円)	評価損益 (百万円)	計 (百万円)
株券等	873	124	748	555	194	361
債券等	4,029	582	4,612	7,056	171	7,227
その他	7	22	30	40	14	26
合計	4,910	480	5,391	7,652	37	7,614

(3) 自己資本規制比率

		前事業年度	当事業年度
基本的項目 (A) (百万円)		29,277	30,340
補完的項目	金融商品取引責任準備金 (百万円)	21	15
	貸倒引当金 (百万円)	157	684
	有価証券評価損益のうち補完的項目に算入する額 (百万円)	106	164
	その他 (百万円)	-	-
計 (B) (百万円)		285	865
控除資産 (C) (百万円)		14,765	9,278
控除後自己資本 (A) + (B) - (C) (D) (百万円)		14,798	21,927
リスク相当額	市場リスク相当額 (百万円)	1,899	1,558
	取引先リスク相当額 (百万円)	784	3,199
	基礎的リスク相当額 (百万円)	1,338	1,343
	計 (E) (百万円)	4,022	6,101
自己資本規制比率 (D) / (E) × 100 (%)		367.9	359.3

(注) 上記は金融商品取引法第46条の6第1項の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」の定めにより決算数値をもとに算出したものであります。

なお、当事業年度の市場リスク相当額の月末平均額は2,065百万円、月末最大額は2,663百万円、取引先リスク相当額の月末平均額は975百万円、月末最大額は3,199百万円であります。

(4) 有価証券の売買等業務

有価証券の売買の状況(市場デリバティブ取引を除く)

最近2事業年度における有価証券の売買の状況(市場デリバティブ取引を除く)は、次のとおりであります。

イ. 株券

区分	受託 (百万円)	自己 (百万円)	合計 (百万円)
前事業年度 (自平成22.4 至平成23.3)	167,643	730,787	898,430
当事業年度 (自平成23.4 至平成24.3)	88,415	667,851	756,267

ロ. 債券

区分	受託 (百万円)	自己 (百万円)	合計 (百万円)
前事業年度 (自平成22.4 至平成23.3)	130	205,477	205,608
当事業年度 (自平成23.4 至平成24.3)	99	246,468	246,567

八．受益証券

区分	受託 (百万円)	自己 (百万円)	合計 (百万円)
前事業年度 (自平成22.4 至平成23.3)	1,417	12,534	13,951
当事業年度 (自平成23.4 至平成24.3)	1,008	14,012	15,021

二．その他

区分	新株引受権証書 (新株引受権証券 を含む) (百万円)	外国新株 引受権証 券 (百万円)	コマー シャル・ ペーパー (百万円)	外国証書 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
前事業年度 (自平成22.4 至平成23.3)	-	-	-	-	116	116
当事業年度 (自平成23.4 至平成24.3)	-	-	-	-	1,107	1,107

(注) 「その他」は、外国投資証券及びみなし有価証券であります。

受託取引の状況 上記のうち受託取引は、次のとおりであります。

区分	新株引受権証書 (新株引受権証券 を含む) (百万円)	外国新株 引受権証 券 (百万円)	コマー シャル・ ペーパー (百万円)	外国証書 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
前事業年度 (自平成22.4 至平成23.3)	-	-	-	-	-	-
当事業年度 (自平成23.4 至平成24.3)	-	-	-	-	-	-

市場デリバティブ取引の状況

最近2事業年度における市場デリバティブ取引(外国市場デリバティブ取引を含む)の状況は、次のとおりであります。

イ．株式に係る取引

区分	先物取引		オプション取引		合計(百万円)
	受託 (百万円)	自己 (百万円)	受託 (百万円)	自己 (百万円)	
前事業年度 (自平成22.4 至平成23.3)	82,176	107,842	322,427	294,541	806,988
当事業年度 (自平成23.4 至平成24.3)	-	57,112	212,083	397,498	666,693

ロ．債券に係る取引

区分	先物取引		オプション取引		合計(百万円)
	受託 (百万円)	自己 (百万円)	受託 (百万円)	自己 (百万円)	
前事業年度 (自平成22.4 至平成23.3)	-	4,853	-	-	4,853
当事業年度 (自平成23.4 至平成24.3)	-	566	-	-	566

有価証券の引受け及び売出し並びに特定投資家向け売付け勧誘等並びに有価証券の募集、売出し及び私募の取扱い並びに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いの状況

最近2事業年度における有価証券の引受け及び売出し並びに特定投資家向け売付け勧誘等並びに有価証券の募集、売出し及び私募の取扱い並びに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いの状況は、次のとおりであります。

イ. 株券

区分	引受高 (百万円)	売出高 (百万円)	特定投資家向け売付け勧誘等の総額 (百万円)	募集の取扱高 (百万円)	売出しの取扱高 (百万円)	私募の取扱高 (百万円)	特定投資家向け売付け勧誘等の取扱高 (百万円)
前事業年度 (自平成22.4 至平成23.3)	304	259	-	-	-	6,250	-
当事業年度 (自平成23.4 至平成24.3)	172	169	-	1,000	-	2,886	-

ロ. 債券

期別	種類	引受高 (百万円)	売出高 (百万円)	特定投資家向け売付け勧誘等の総額 (百万円)	募集の取扱高 (百万円)	売出しの取扱高 (百万円)	私募の取扱高 (百万円)	特定投資家向け売付け勧誘等の取扱高 (百万円)
前事業年度 (自平成22.4 至平成23.3)	国債	-	-	-	14	-	-	-
	地方債	-	-	-	-	-	-	-
	特殊債	-	-	-	-	-	-	-
	社債	-	-	-	-	-	13,200	-
	外国債券	-	-	-	-	-	-	-
	合計	-	-	-	14	-	13,200	-
当事業年度 (自平成23.4 至平成24.3)	国債	-	-	-	155	-	-	-
	地方債	-	-	-	-	-	-	-
	特殊債	-	-	-	-	-	-	-
	社債	-	-	-	900	-	2,200	-
	外国債券	-	-	-	-	-	-	-
	合計	-	-	-	1,055	-	2,200	-

八．受益証券

期別	種類	引受高 (百万円)	売出高 (百万円)	特定投資 家向け売 付け勧誘 等の総額 (百万円)	募集の取 扱高 (百万円)	売出しの 取扱高 (百万円)	私募の 取扱高 (百万円)	特定投資家 向け売付け 勧誘等の取 扱高 (百万円)
前事業年度 (自平成22.4 至平成23.3)	株式投信	-	-	-	27,099	-	-	-
	公社債投 信	-	-	-	29,939	-	-	-
	外国投信	-	-	-	683	-	-	-
	合計	-	-	-	57,723	-	-	-
当事業年度 (自平成23.4 至平成24.3)	株式投信	-	-	-	28,443	-	-	-
	公社債投 信	-	-	-	29,077	-	-	-
	外国投信	-	-	-	591	-	-	-
	合計	-	-	-	58,112	-	-	-

二．その他

期別	種類	引受高 (百万円)	売出高 (百万円)	特定投資 家向け売 付け勧誘 等の総額 (百万円)	募集の取 扱高 (百万円)	売出しの 取扱高 (百万円)	私募の 取扱高 (百万円)	特定投資家 向け売付け 勧誘等の取 扱高 (百万円)
前事業年度 (自平成22.4 至平成23.3)	コマー シャル・ ペーパー	-	-	-	-	-	-	-
	外国証券	-	-	-	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-	-	2,850	-
当事業年度 (自平成23.4 至平成24.3)	コマー シャル・ ペーパー	-	-	-	-	-	-	-
	外国証券	-	-	-	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-	-	2,294	-

(注) その他はみなし有価証券であります。

(5) その他業務
 保護預り業務

区分	前事業年度 平成23年3月31日現在		当事業年度 平成24年3月31日現在	
	国内有価証券	外国有価証券	国内有価証券	外国有価証券
株券(千株)	267,328	88,897	239,769	128,916
債券(百万円)	18,921	24,162	20,358	18,653
受益証券 単位型(百万円)	-		-	
追加型 株式(百万円)	44,132		46,937	
債券(百万円)	8,324	1,121	9,557	1,104
新株引受権証書(百万円)	-	-	-	-

有価証券の貸借

区分	顧客の委託に基づいて行った融資 額とこれにより顧客が買付けてい る証券の数量		顧客の委託に基づいて行った貸証 券の数量とこれにより顧客が売付 けている代金	
	数量(千株)	金額(百万円)	数量(千株)	金額(百万円)
前事業年度 平成23年3月31日現在	9,580	4,289	1,055	560
当事業年度 平成24年3月31日現在	7,749	2,088	1,522	1,977

公社債の払込金の受入れ及び元利金支払の代理業務

期 別	取扱額(百万円)
前事業年度(自平成22.4 至平成23.3)	26,486
当事業年度(自平成23.4 至平成24.3)	22,675

証券投資信託受益証券の収益金、償還金及び一部解約金支払いの代理業務

期 別	取扱額(百万円)
前事業年度(自平成22.4 至平成23.3)	39,933
当事業年度(自平成23.4 至平成24.3)	40,627

その他の商品の売買の状況

区分	譲渡性預金 (百万円)	金地金(百万円)	その他(百万円)
前事業年度(自平成22.4 至平成23.3)	-	-	-
当事業年度(自平成23.4 至平成24.3)	-	-	-

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）、同規則第46条及び第68条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」（平成19年9月18日 日本証券業協会自主規制規則）に準拠して作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」（平成19年9月18日 日本証券業協会自主規制規則）に準拠して作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の財務諸表について、東陽監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、公益財団法人財務会計基準機構等の行うセミナーに参加しております。

1【連結財務諸表等】
 (1)【連結財務諸表】
 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	2 12,628	2 14,109
預託金	5,790	7,156
トレーディング商品	14,360	16,243
商品有価証券等	14,360	16,243
約定見返勘定	420	249
営業投資有価証券	4,835	4,126
信用取引資産	4,841	4,059
信用取引貸付金	4,289	2,088
信用取引借証券担保金	551	1,970
立替金	14	88
短期差入保証金	61	79
未収収益	307	285
繰延税金資産	126	289
その他の流動資産	984	480
貸倒引当金	54	38
流動資産計	44,316	47,128
固定資産		
有形固定資産	1 5,064	1 4,903
建物	578	550
器具備品	311	318
土地	2 4,174	2 4,034
無形固定資産	211	118
のれん	85	-
ソフトウェア	101	93
その他	24	24
投資その他の資産	7,311	8,590
投資有価証券	2, 3 6,440	2, 3 7,744
長期貸付金	31	29
長期差入保証金	652	629
繰延税金資産	5	5
その他	258	240
貸倒引当金	76	58
固定資産計	12,587	13,612
資産合計	56,903	60,741

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
負債の部		
流動負債		
トレーディング商品	75	1
商品有価証券等	74	-
デリバティブ取引	0	1
信用取引負債	917	2,070
信用取引借入金	2 356	2 92
信用取引貸証券受入金	560	1,977
預り金	5,317	6,767
受入保証金	463	164
短期借入金	2 16,520	2 15,150
未払法人税等	17	1,796
賞与引当金	238	310
その他の流動負債	179	275
流動負債計	23,729	26,537
固定負債		
長期借入金	1,000	500
長期未払金	487	616
繰延税金負債	37	66
退職給付引当金	246	30
その他の固定負債	10	5
固定負債計	1,782	1,219
特別法上の準備金		
金融商品取引責任準備金	9 21	9 15
特別法上の準備金計	21	15
負債合計	25,534	27,772
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,251	5,251
資本剰余金	4,774	4,774
利益剰余金	22,094	23,639
自己株式	862	862
株主資本合計	31,258	32,803
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	105	162
その他の包括利益累計額合計	105	162
少数株主持分	6	3
純資産合計	31,369	32,968
負債・純資産合計	56,903	60,741

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
営業収益		
受入手数料	1,565	1,449
委託手数料	713	450
引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料	12	7
募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料	562	675
その他の受入手数料	276	315
トレーディング損益	5,391	7,614
営業投資有価証券損益	54	297
金融収益	934	1,010
その他の営業収入	115	118
営業収益計	7,952	9,896
金融費用	140	128
純営業収益	7,811	9,768
販売費・一般管理費		
取引関係費	597	640
人件費	3,084	3,191
不動産関係費	532	520
事務費	528	503
減価償却費	95	95
租税公課	104	109
貸倒引当金繰入れ	52	-
その他	135	139
販売費・一般管理費計	5,131	5,200
営業利益	2,679	4,567
営業外収益		
受取配当金	61	128
匿名組合投資利益	51	6
貸倒引当金戻入額	-	34
その他	36	41
営業外収益計	149	211
営業外費用		
支払利息	4	5
投資事業組合運用損	34	28
リース解約損	0	0
株式交付費	5	-
その他	6	1
営業外費用計	51	35
経常利益	2,778	4,743

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
特別利益		
投資有価証券売却益	78	10
退職給付引当金戻入額	-	8
貸倒引当金戻入額	0	-
金融商品取引責任準備金戻入	4	5
その他	2	0
特別利益計	86	26
特別損失		
投資有価証券売却損	7	13
投資有価証券評価損	134	23
固定資産売却損	² 16	² 0
固定資産除却損	³ 4	³ 0
減損損失	⁴ 5	⁴ 207
ゴルフ会員権売却損	-	30
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	8	-
貸倒引当金繰入額	0	-
その他	13	5
特別損失計	191	281
税金等調整前当期純利益	2,673	4,488
法人税、住民税及び事業税	⁵ 709	⁵ 2,141
法人税等調整額	320	152
法人税等合計	1,030	1,989
少数株主損益調整前当期純利益	1,643	2,499
少数株主損失 ()	0	2
当期純利益	1,643	2,502

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	1,643	2,499
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	65	57
その他の包括利益合計	65	57
包括利益	1,577	2,556
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,577	2,559
少数株主に係る包括利益	0	2

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	5,251	5,251
当期末残高	5,251	5,251
資本剰余金		
当期首残高	4,774	4,774
当期変動額		
自己株式の処分	0	-
当期変動額合計	0	-
当期末残高	4,774	4,774
利益剰余金		
当期首残高	22,142	22,094
当期変動額		
剰余金の配当	1,690	957
当期純利益	1,643	2,502
自己株式の処分	0	-
当期変動額合計	47	1,545
当期末残高	22,094	23,639
自己株式		
当期首残高	866	862
当期変動額		
自己株式の取得	-	0
自己株式の処分	3	-
当期変動額合計	3	0
当期末残高	862	862
株主資本合計		
当期首残高	31,302	31,258
当期変動額		
剰余金の配当	1,690	957
当期純利益	1,643	2,502
自己株式の取得	-	0
自己株式の処分	3	-
当期変動額合計	43	1,545
当期末残高	31,258	32,803

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	171	105
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	65	57
当期変動額合計	65	57
当期末残高	105	162
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	171	105
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	65	57
当期変動額合計	65	57
当期末残高	105	162
少数株主持分		
当期首残高	-	6
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6	2
当期変動額合計	6	2
当期末残高	6	3
純資産合計		
当期首残高	31,473	31,369
当期変動額		
剰余金の配当	1,690	957
当期純利益	1,643	2,502
自己株式の取得	-	0
自己株式の処分	3	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	59	54
当期変動額合計	103	1,599
当期末残高	31,369	32,968

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,673	4,488
減価償却費	95	95
退職給付引当金の増減額（ は減少）	11	215
貸倒引当金の増減額（ は減少）	52	34
賞与引当金の増減額（ は減少）	81	71
受取利息及び受取配当金	773	921
支払利息	145	133
投資有価証券売却益	78	10
投資有価証券売却損	7	13
投資有価証券評価損益（ は益）	134	23
固定資産除却損	4	0
減損損失	5	207
金融商品取引責任準備金の増減額（ は減少）	4	5
預託金の増減額（ は増加）	712	1,366
立替金の増減額（ は増加）	10	73
トレーディング商品（資産）の増減額（ は増加）	3,241	1,882
約定見返勘定の増減額（ は増加）	192	170
営業投資有価証券の増減額（ は増加）	3,620	709
信用取引資産及び信用取引負債の増減額	507	1,935
預り金	578	1,449
トレーディング商品（負債）の増減額（ は減少）	96	74
受入保証金	85	298
その他資産	729	75
その他負債	208	209
その他	18	320
小計	1,287	5,022
利息及び配当金の受取額	802	917
利息の支払額	146	132
法人税等の支払額又は還付額（ は支払）	3,454	134
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,512	5,943

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	2,837	63
固定資産の売却による収入	13	0
投資有価証券の取得による支出	130	1,686
投資有価証券の売却による収入	274	365
投資有価証券の償還による収入	177	0
子会社株式の取得による支出	83	-
貸付けによる支出	2	4
貸付金の回収による収入	4	6
ゴルフ会員権の売却による収入	-	10
定期預金の預入による支出	1,000	1,000
定期預金の払戻による収入	1,000	-
その他	8	2
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,592	2,372
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	1,500	-
長期借入金の返済による支出	1,500	500
短期借入金の純増減額（ は減少）	6,765	1,370
自己株式の取得による支出	-	0
自己株式の売却による収入	3	-
配当金の支払額	1,696	954
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,072	2,825
現金及び現金同等物に係る換算差額	25	264
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	994	481
現金及び現金同等物の期首残高	11,634	12,628
現金及び現金同等物の期末残高	12,628	13,109

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 2社

連結子会社の名称
極東プロパティ(株)
(株)F E インベスト

(2) 主要な非連結子会社の名称等

(株)極東証券経済研究所
合同会社エーエスエーG K21匿名組合 他

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社はいずれも小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

(3) 議決権の過半数を自己の計算において所有している会社等のうち子会社としなかった会社等の名称等
当該会社等の数 5社

子会社としなかった主要な会社の名称
F E V C 2 投資事業有限責任組合
F E V C 24 投資事業有限責任組合
F E ファンド 2 号 投資事業有限責任組合
F E ファンド 7 号 投資事業有限責任組合
F E ファンド 8 号 投資事業有限責任組合

子会社としなかった理由

当該投資事業有限責任組合に対して支配力基準を適用するにあたり、業務執行者の執行する業務が管理業務に準ずる業務であることが明らかであり、当該投資事業有限責任組合の財務及び営業または事業の方針を決定できないことが明らかであると認められるためであります。

(4) 開示対象特別目的会社

開示対象特別目的会社の概要、開示対象特別目的会社を利用した取引の概要及び開示対象特別目的会社との取引金額等については、「開示対象特別目的会社関係」に記載しております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社（(株)極東証券経済研究所、合同会社エーエスエーG K21匿名組合他）及び関連会社（F E V C 1 投資事業有限責任組合他）は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

トレーディングに関する有価証券等の評価基準及び評価方法

トレーディング商品勘定に属するトレーディング商品（売買目的有価証券）及びデリバティブ取引等については、時価法（売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

トレーディング関連以外の有価証券等の評価基準及び評価方法

その他有価証券（営業投資有価証券を含む）

時価のあるもの

時価をもって連結貸借対照表価額とする時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産

旧定率法によっております。なお、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）はありません。

平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産

定率法によっております。また、連結子会社においては、建物（附属設備を除く）について定額法を採用しております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 8～47年

器具・備品 3～20年

無形固定資産（リース資産を除く）...定額法

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支払いに備えるため、当社及び連結子会社所定の計算方法による当連結会計年度の負担すべき支給見込額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。また、執行役員の退職給付に備えるため、執行役員退職慰労金内規に基づき、必要額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクシカ負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式を採用しております。

【未適用の会計基準等】

(連結財務諸表に関する会計基準等)

(1) 概要

一定の要件を満たす特別目的会社については、当該特別目的会社に対する出資者及び当該特別目的会社に資産を譲渡した会社の子会社に該当しないものと推定するとされておりますが、改正企業会計基準第22号「連結財務諸表に関する会計基準」等により、当該取扱いは資産の譲渡者のみに適用されることとなります。

(2) 適用予定日

平成26年3月期より適用予定

(3) 当該会計基準等の適用による影響

連結財務諸表作成時において財務諸表に与える影響は、現在評価中であります。

【表示方法の変更】

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「固定負債」の「その他の固定負債」に含めていた「長期未払金」は、資産の総額の100分の1を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「固定負債」の「その他の固定負債」に表示していた498百万円は、「長期未払金」487百万円、「その他の固定負債」10百万円として組み替えております。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「特別損失」の「その他」に含めていた「減損損失」は、特別損失の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別損失」の「その他」に表示していた19百万円は、「減損損失」5百万円、「その他」13百万円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「減損損失」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた24百万円は、「減損損失」5百万円、「その他」18百万円として組み替えております。

【追加情報】

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

なお、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会第14号)に基づき、当連結会計年度の「貸倒引当金戻入額」は、「営業外収益」に計上しておりますが、前連結会計年度については遡及処理を行っておりません。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

1.有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
建物	790百万円	832百万円
器具・備品	134	145
計	924	977

2.担保資産

担保に供している資産は、別表のとおりであります。

3.非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
投資有価証券	711百万円	994百万円

4.保証債務の残高

保証債務の期末残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
従業員の住宅ローンに対する保証債務	89百万円	77百万円

5.偶発債務

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
当社は、当社及び当社連結子会社が匿名組合出資している法人1社との間で、平成21年3月25日付で、不動産に係る信託受益権譲渡予約契約を締結しております。当該契約のもとでは、当該法人は、平成24年3月30日の期限の到来、当該法人が20億円の借入を行っている銀行との間で締結している当該借入金に係る融資契約書に規定する期限の利益喪失事由の発生または信託契約の全部若しくは一部に係る解除事由の発生を停止条件として、当該法人が保有する信託受益権を約40億円で購入することを当社に請求できる予約完結権を有しております。	当社は、当社及び当社連結子会社が匿名組合出資している法人1社との間で、平成21年3月25日付で、不動産に係る信託受益権譲渡予約契約を締結しております。当該契約のもとでは、当該法人は、平成26年3月末日の期限の到来、当該法人が20億円の借入を行っている銀行との間で締結している当該借入金に係る融資契約書に規定する期限の利益喪失事由の発生または信託契約の全部若しくは一部に係る解除事由の発生を停止条件として、当該法人が保有する信託受益権を約40億円で購入することを当社に請求できる予約完結権を有しております。

6.有価証券等を差し入れた主なものの時価額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
信用取引貸証券	499百万円	772百万円
信用取引借入金の本担保証券	355	83
現先取引で売却した有価証券	-	-
差入証拠金代用有価証券(注)	92	165
差入保証金代用有価証券	1,592	1,591
長期差入保証金代用有価証券	18	20

(注)顧客の直接預託に係るものは除いております。

7. 有価証券等の差入れを受けた主なものの時価額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
信用取引貸付金の本担保証券	3,292百万円	2,162百万円
信用取引借証券	3,765	2,340
消費貸借契約により借り入れた有価証券	900	901
受入保証金代用有価証券(注)	4,996	5,541

(注) 再担保に供する旨の同意を得たものであります。

8. 当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行を含む合計9行との間で、シンジケート方式によるコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
コミットメントラインの総額	5,000百万円	5,300百万円
借入実行残高	2,000	2,000
差引額	3,000	3,300

9. 特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
金融商品取引責任準備金	金融商取引法第46条の5	金融商取引法第46条の5

(別表)

担保に供している資産

前連結会計年度(平成23・3・31)

被担保債務		担保に供している資産			
債務等の種類	期末残高 (百万円)	現金・預金 (百万円)	有形固定資産	投資その他の 資産	計 (百万円)
			土地 (百万円)	投資有価証券 (百万円)	
短期借入金	-	50	7	-	57
金融機関借入金	-	50	7	-	57
信用取引借入金	356	-	-	192	192
計	356	50	7	192	249

当連結会計年度(平成24・3・31)

被担保債務		担保に供している資産			
債務等の種類	期末残高 (百万円)	現金・預金 (百万円)	有形固定資産	投資その他の 資産	計 (百万円)
			土地 (百万円)	投資有価証券 (百万円)	
短期借入金	-	50	7	-	57
金融機関借入金	-	50	7	-	57
信用取引借入金	92	-	-	199	199
計	92	50	7	199	256

- (注) 1. 上記の金額は、連結貸借対照表計上額によっております。なお、債務等の金額には無担保のものを含みません。
2. 現金・預金のうち、当座借越契約に基づき定期預金を下記のとおり担保に供しております。
 前連結会計年度 50百万円 当連結会計年度 50百万円
3. 先物取引差入証拠金等の代用として投資有価証券と信用取引に係る自己融資見返株券を下記のとおり担保に供しております。なお、信用取引に係る自己融資見返株券の金額は期末時価によっており、連結貸借対照表に計上されておられません。なお、顧客の直接預託に係るものは除いております。
- | | | |
|---------|--------|---------------------|
| | 投資有価証券 | 信用取引に係る自
己融資見返株券 |
| 前連結会計年度 | 92百万円 | - 百万円 |
| | 投資有価証券 | 信用取引に係る自
己融資見返株券 |
| 当連結会計年度 | 165百万円 | - 百万円 |
4. 上記の短期借入金及び信用取引借入金に対して信用取引に係る自己融資見返株券を下記のとおり担保に供しております。なお、金額は期末時価によっており、連結貸借対照表に計上されておられません。
 前連結会計年度 499百万円 当連結会計年度 490百万円
5. 上記の他、信用取引借入金及び証券金融会社からの有価証券借入の担保として、有価証券の消費貸借契約により受入れた有価証券を下記のとおり担保に供しております。なお、金額は期末時価によっており、連結貸借対照表に計上されておられません。
 前連結会計年度 900百万円 当連結会計年度 901百万円
6. 現物取引清算基金等への担保として、商品有価証券並びに投資有価証券及び信用取引に係る自己融資見返株券を差入れております。なお、金額は期末時価によっており、連結貸借対照表には計上されておられません。
 前連結会計年度 450百万円 当連結会計年度 620百万円
 現金・預金50百万円及び土地7百万円に対する短期借入金はありません。

(連結損益計算書関係)

1 人件費の内、主な引当金繰入額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
賞与引当金繰入額	468百万円	534百万円

2 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
建物	10百万円	- 百万円
土地	1	-
器具・備品	-	0
無形固定資産その他	4	-
計	16	0

3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
建物	3百万円	0百万円
器具・備品	0	0
計	4	0

4 減損損失

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
--	---	---

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	種類	場所
福利厚生施設	建物及び土地	新潟県南魚沼郡
福利厚生施設	建物及び土地	神奈川県足柄下郡

当社グループのグルーピングは、当社においては管理会計上で区分した部及び支店を1つの単位とし、連結子会社においては、各社を1つのグルーピング単位としております。

当連結会計年度において、収益性の低下により福利厚生施設の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(5百万円)として特別損失に計上しました。

なお、福利厚生施設の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、建物及び土地については売却査定価額により評価しております。

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	種類	場所
事業用資産	土地	東京都千代田区
事業用資産	土地	東京都港区
-	のれん	-

当社グループのグルーピングは、当社においては管理会計上で区分した部及び支店を1つの単位とし、連結子会社においては、各社を1つのグルーピング単位としております。

当連結会計年度において、一部の連結子会社の収益性の低下により、当該子会社の事業用資産(土地)の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(140百万円)として特別損失に計上しました。

なお、事業用資産の回収可能価額は正味売却価額すなわち、不動産鑑定評価額により測定しております。

また、当該連結子会社の収益性の低下を受け、当該子会社に係るのれん相当額について、回収可能価額を零にしたうえで、未償却残高を減損損失(67百万円)として特別損失に計上しました。

5 法人税、住民税及び事業税

前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
法人税・法人住民税及び法人事業税（所得割）の充当額 であります。なお、法人事業税（付加価値割・資本割）及び 事業所税の充当額は、販売費・一般管理費に計上しており ます。	同左

（連結包括利益計算書関係）

当連結会計年度（自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日）

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金：

当期発生額	65百万円
組替調整額	9
税効果調整前	75
税効果額	18
その他有価証券評価差額金	57
その他の包括利益合計	57

（連結株主資本等変動計算書関係）

前連結会計年度（自平成22年 4月 1日 至平成23年 3月31日）

1．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（千株）	当連結会計年度増 加株式数（千株）	当連結会計年度減 少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	32,779	-	-	32,779
合計	32,779	-	-	32,779
自己株式				
普通株式	880	-	4	876
合計	880	-	4	876

（注）自己株式の減少4千株は、ストックオプションの権利行使による減少4千株、単元未満株式の買増請求による減少0千株であります。

2．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
平成22年 5月14日 取締役会	普通株式	1,371	43.0	平成22年 3月31日	平成22年 6月 8日
平成22年 9月14日 取締役会	普通株式	319	10.0	平成22年 9月30日	平成22年11月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年5月16日 取締役会	普通株式	638	利益剰余金	20.0	平成23年3月31日	平成23年6月7日

当連結会計年度(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	32,779	-	-	32,779
合計	32,779	-	-	32,779
自己株式				
普通株式	876	0	-	876
合計	876	0	-	876

(注) 自己株式の増加0千株は、単元未満株式の買取請求によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年5月16日 取締役会	普通株式	638	20.0	平成23年3月31日	平成23年6月7日
平成23年10月18日 取締役会	普通株式	319	10.0	平成23年9月30日	平成23年11月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年5月14日 取締役会	普通株式	957	利益剰余金	30.0	平成24年3月31日	平成24年6月6日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
現金・預金	12,628百万円	14,109百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	-	1,000
現金及び現金同等物	12,628	13,109

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

1. リース資産の内容

有形固定資産

金融商品取引業における設備(器具備品)であります。

2. リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位: 百万円)

	前連結会計年度(平成23年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
器具・備品	67	42	25
合計	67	42	25

(単位: 百万円)

	当連結会計年度(平成24年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
器具・備品	57	39	17
合計	57	39	17

(2) 未経過リース料期末残高相当額

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	7	7
1年超	19	12
合計	27	19

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
支払リース料	15	8
減価償却費相当額	13	7
支払利息相当額	1	1

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、有価証券の売買等、有価証券の売買等の委託の媒介、有価証券の引受け及び売出し、有価証券の募集及び売出しの取扱い、有価証券の私募の取扱いなどの金融商品取引業を中心とする事業を行っております。

これらの事業を行うため、当社では自己資金並びに金融機関からの借入れのほか、コールマネーによる市場からの資金調達を行っております。

資金運用につきましては、預金や貸付金のほか、多様な運用ニーズを持つお客さまとの取引を目的とするトレーディング業務及び自己の計算に基づき時価の変動や市場間の格差等を利用して利益を得ることを目的とするトレーディング業務等を行っております。

デリバティブ取引につきましては、トレーディング業務におけるリスクヘッジを目的として利用しているもののほか、顧客の外貨建有価証券取引に付随した通貨先物や為替取引を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融商品は、事業を行うために必要である現金・預金、金融商品取引法の規定に基づき国内において信託会社等に信託している預託金、顧客の信用取引に係る有価証券買付代金相当額である信用取引貸付金、自己の計算に基づき保有する商品有価証券及び営業投資有価証券並びに投資有価証券等のほか、顧客の有価証券の売買等により受け入れた預り金等があります。

これらのうち、預金・預託金及び信用取引貸付金は、それぞれ関連当事者の信用リスクにさらされております。

自己の計算に基づき保有する商品有価証券は、株式及び債券が中心であり、顧客販売用及び自己の計算に基づくトレーディング業務等のために保有しております。また、営業投資有価証券は、不動産の流動化を実施する等の目的で匿名組合出資等を中心に保有しております。さらに投資有価証券につきましては、株式が中心であり、政策投資目的及び純投資目的で所有しております。これらは、発行体の信用リスク、金利並びに為替の変動リスク及び株価・債券価格の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引については、主に自己の計算に基づき時価の変動や市場間の格差等を利用して利益を得ることを目的としたトレーディング業務であり、先物、オプション取引等を行っております。これらは為替変動リスクや原証券の市場価格の変動リスクにさらされております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当社グループが保有する預金は、資金管理規程及び資金管理規程に関する細則等の社内規定に基づき、日本銀行や主取引銀行または安全性の面において懸念のない金融機関を中心に預け入れることとしております。同様に預託金につきましても信用力の高い金融機関に信託を行っております。

信用取引貸付金につきましては、顧客管理に関する規程及び信用取引管理規程等の社内規定に基づき、信用取引の開始基準を設け、さらにマーケットの変動に応じて発生した担保不足額については、顧客より担保相当額を受け入れることとしており、日々与信管理を行っております。

商品有価証券につきましては、資金運用が拡大・多様化する中、リスク管理は経営上の最重要課題との認識に立ち、経営の健全性確保並びに経営資源の効率的活用を目的としたリスク管理体制の構築を図っております。リスク管理に関する重要事項については、急激な環境変化等に機動的に対応するため、取締役と執行役員を構成メンバーとする経営戦略会議にて審議決定することとしております。また、「商品有価証券等に係る取扱基準」を定め、発行体ごとの限度額を設定するなど信用リスクの抑制・管理を行っております。

投資有価証券につきましては、取得時に、投資目的とリスク管理規程に定めるリスクについて予め担当本部と企画管理本部で検討のうえ、取締役会または社長の承認を得るものとしております。

市場リスクの管理

当社グループは、リスク管理規程に基づき、市場リスクを管理すべきリスクの範囲としております。また、リスク管理規程に市場リスクの定義を設けており、市場リスクの定義を、「保有する有価証券等に、株価、金利及び外国為替相場等市場全体に共通の要素の変動によって発生し得る損失の危険とその他の理由によって発生し得る損失の危険」としております。

市場リスク管理の基本方針は、当社グループの利用可能な自己資本をリスクとリターンの評価に基づき最適に配分することを経営戦略目標と位置づけ、市場部門ごとに管理すべきリスクの種類を特定し、取引形態を勘案したうえで、適切なリスク量の限度を設定しております。

市場リスクに係る重要事項については、リスク管理部が起案し、経営戦略会議の承認を得るものとしております。

商品有価証券に係る市場リスクについては、経営戦略会議が半期ごとにポジション・リスク限度額を各トレーディング部門に配分し、各トレーディング部門は、その範囲内で運用ルールを決定のうえ管理する体制となっております。リスク管理体制としては、各部門の業務・管理グループが、時価評価を行い、日々のポジション・リスク額・損益の状況をチェックのうえ、日々社長及び担当取締役・執行役員に報告しております。さらに総合的な牽制機能として、リスク管理部が、適正な自己資本規制比率維持の観点から、全社的なリスクの状況を取り纏め、日々、全取締役・執行役員並びに監査役に報告するほか、毎月末の自己資本規制比率並びにその詳細を取締役に報告しております。

資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループは、資金管理規程に基づき、資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、運転資金の効率的な調達を行うため複数の金融機関からのコミットメントラインの取得、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項の補足説明

金融商品の時価には市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含めておりません（注2）参照のこと）。

前連結会計年度（平成23年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金・預金	12,628	12,628	-
(2) 預託金	5,790	5,790	-
(3) 商品有価証券等(売買目的有価証券)	14,360	14,360	-
(4) 営業投資有価証券(其他有価証券)	2	2	-
(5) 投資有価証券(其他有価証券)	1,428	1,428	-
(6) 信用取引貸付金	4,289	4,289	-
資産計	38,499	38,499	-
(1) 預り金	5,317	5,317	-
(2) 短期借入金	16,520	16,520	-
負債計	21,837	21,837	-
デリバティブ取引()			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(35)	(35)	-
ヘッジ会計が適用されているもの	-	-	-
デリバティブ取引計	(35)	(35)	-

() デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

当連結会計年度（平成24年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金・預金	14,109	14,109	-
(2) 預託金	7,156	7,156	-
(3) 商品有価証券等(売買目的有価証券)	16,243	16,243	-
(4) 営業投資有価証券(其他有価証券)	-	-	-
(5) 投資有価証券(其他有価証券)	1,751	1,751	-
(6) 信用取引貸付金	2,088	2,088	-
資産計	41,349	41,349	-
(1) 預り金	6,767	6,767	-
(2) 短期借入金	15,150	15,150	-
負債計	21,917	21,917	-
デリバティブ取引()			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(46)	(46)	-
ヘッジ会計が適用されているもの	-	-	-
デリバティブ取引計	(46)	(46)	-

() デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金・預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 預託金

預託金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 商品有価証券等及び(4) 営業投資有価証券並びに(5) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。また、投資信託については、公表されている基準価格によっております。

(6) 信用取引貸付金

信用取引貸付金は変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 預り金及び(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

注記事項「有価証券及びデリバティブ取引の状況」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、(4) 営業投資有価証券、(5) 投資有価証券には含めておりません。

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)	
	前連結会計年度(平成23年3月31日)	当連結会計年度(平成24年3月31日)
非上場株式(1)(2)	1,050	978
その他(3)	8,083	8,147
合計	9,134	9,125

(1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

(2) 前連結会計年度において、30百万円、当連結会計年度において24百万円の減損処理を行っております。

(3) 当連結会計年度において、290百万円の減損処理を行っております。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
 前連結会計年度(平成23年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
(1) 現金・預金	12,628	-	-	-
(2) 預託金	5,790	-	-	-
(3) 営業投資有価証券	-	-	-	-
(4) 投資有価証券	-	-	-	-
(5) 信用取引貸付金	4,289	-	-	-
合計	22,707	-	-	-

当連結会計年度(平成24年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
(1) 現金・預金	14,109	-	-	-
(2) 預託金	7,156	-	-	-
(3) 営業投資有価証券	-	-	-	-
(4) 投資有価証券	-	-	-	-
(5) 信用取引貸付金	2,088	-	-	-
合計	23,354	-	-	-

4. その他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
 連結附属明細表に記載しているため、記載を省略しております。

(有価証券及びデリバティブ取引の状況)

(1) トレーディングに係るもの

商品有価証券等(売買目的有価証券)

種類	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)			
	前連結会計年度 (平成23年3月31日現在)		当連結会計年度 (平成24年3月31日現在)	
	資産	負債	資産	負債
株式	2	0	0	0
債券	406	-	62	-
受益証券	42	-	84	-
その他	24	-	19	-
合計	474	0	42	0

デリバティブ取引の契約額等及び時価

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

イ. 株式関連

前連結会計年度(平成23年3月31日)

区分	種類	平成23年3月31日現在			
		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引	株価指数先物 取引				
	売建	48	-	48	0
	買建	-	-	-	-
合計		-	-	-	0

(注) 時価の算定方法 各証券取引所が定める清算価格等

当連結会計年度(平成24年3月31日)

該当事項はありません。

ロ. 商品関連

前連結会計年度(平成23年3月31日)

区分	種類	平成23年3月31日現在			
		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	商品スワップ 取引				
	売建	831	-	908	76
	買建	831	-	908	76
合計		-	-	-	0

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度（平成24年3月31日）

区分	種類	平成24年3月31日現在			
		契約額等 （百万円）	契約額等のうち 1年超 （百万円）	時価 （百万円）	評価損益 （百万円）
市場取引以外の 取引	商品スワップ 取引				
	売建	1,643	-	1,601	42
	買建	1,643	-	1,600	43
合計		-	-	-	1

（注）時価の算定方法 取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

（2）トレーディングに係るもの以外

その他有価証券

前連結会計年度（平成23年3月31日）

		平成23年3月31日現在			
		種類	連結貸借対照表 計上額 （百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
流動資産に属する もの	連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	株式	-	-	-
	連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	株式	2	2	0
	小計		2	2	0
固定資産に属する もの	連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	株式	604	434	169
		その他	515	418	96
	小計		1,119	853	265
	連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	株式	264	349	85
		その他	44	46	2
小計		308	396	87	
合計			1,430	1,252	178

当連結会計年度（平成24年3月31日）

		平成24年3月31日現在			
		種類	連結貸借対照表 計上額 （百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
固定資産に属する もの	連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	株式	1,002	818	183
		その他	544	418	125
	小計		1,546	1,237	308
	連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	株式	168	219	51
		その他	36	40	4
小計		205	260	55	
合計			1,751	1,498	253

当連結会計年度中に売却したその他有価証券
 前連結会計年度（平成23年3月31日）

自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日			
種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
株式	170	59	7
その他	100	18	-
合 計	270	78	7

当連結会計年度（平成24年3月31日）

自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日			
種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
株式	107	17	16
その他	50	-	-
合 計	157	17	16

減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、営業投資有価証券（流動資産）について、0百万円（株式0百万円）、投資有価証券について、134百万円（株式134百万円）、当連結会計年度において、営業投資有価証券（流動資産）について、310百万円（株式19百万円、その他290百万円）、投資有価証券について、23百万円（株式23百万円）の減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

デリバティブ取引
 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
 通貨関連
 前連結会計年度（平成23年3月31日）

区分	種類	平成23年3月31日現在			
		契約額等 (百万円)	契約額等の うち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取 引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	848	-	860	12
	トルコリラ	596	-	616	20
	南アフリカランド	174	-	177	3
	ロシアルーブル	55	-	55	0
	メキシコペソ	21	-	21	0
	香港ドル	2	-	2	0
	買建				
	トルコリラ	147	-	149	2
	南アフリカランド	13	-	13	0
	米ドル	10	-	10	0
	合計	-	-	-	34

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度（平成24年3月31日）

区分	種類	平成24年3月31日現在			
		契約額等 (百万円)	契約額等の うち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	ユーロ	727	-	727	0
	米ドル	198	-	205	6
	トルコリラ	191	-	194	3
	ロシアルーブル	4	-	4	0
	メキシコペソ	1	-	1	0
	買建				
	米ドル	5	-	5	0
	ユーロ	1	-	1	0
	合計	-	-	-	10
市場取引 以外の取引	通貨スワップ取引				
	売建				
	米ドル	1,326	-	1,363	36
	ユーロ	146	-	146	0
	トルコリラ	61	-	61	0
	南アフリカランド	42	-	42	0
	ハンガリーフォリ ント	23	-	23	0
	買建				
	米ドル	330	-	331	0
	ユーロ	103	-	103	0
トルコリラ	5	-	5	0	
南アフリカランド	3	-	3	0	
	合計	-	-	-	34

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

(1) 採用している退職給付制度の概要

当社の退職給付制度

当社及び連結子会社2社は、確定給付型の制度として適格退職年金制度、中小企業退職金共済制度及び退職一時金制度を設けております。なお、当社は、平成23年10月1日付で、現行の退職金制度（適格退職年金制度）を適格退職年金・確定拠出年金を併用した新制度に移行しました。

また、従来加入しておりました日本証券業厚生年金基金（総合設立型）の解散に伴い、平成17年6月より確定拠出型の退職給付制度を導入しております。

制度別の補足説明

イ．適格退職年金

当社 設定時期：昭和51年

ロ．退職一時金

設定時期：平成18年 対象範囲：執行役員
 設定時期：平成17年 対象範囲：連結子会社（1社）

ハ．確定拠出年金

設定時期：平成17年 企業型

ニ．中小企業退職金共済（連結子会社1社のみ設定）

設定時期：昭和54年

(2) 退職給付債務及びその内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成24年3月31日現在)
退職給付債務(百万円)	1,231	968
(1) 年金資産(百万円)	985	978
(2) 連結貸借対照表純額(百万円)	246	9
(3) 前払年金費用(百万円)	0	40
(4) 退職給付引当金(百万円)	246	30

(注) 当連結会計年度における適格退職年金制度から確定拠出年金制度への一部移行に伴う影響額は次のとおりであります。

退職給付債務の減少	255百万円
会計基準変更時差異の未処理額	-
未認識数理計算上の差異	-
未認識過去勤務債務	-
退職給付引当金の減少	255

また、確定拠出年金制度への資産移換額は255百万円であり、4年間で移換する予定であります。なお、当連結会計年度末時点の未移換額189百万円は、未払金（流動負債の「その他の流動負債」）、長期未払金に計上しております。

(3) 退職給付費用の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成24年3月31日現在)
退職給付費用(百万円)	171	190
勤務費用(百万円)	153	163
確定拠出年金に係る要拠出額 (百万円)	17	26

(4) 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

当社は、簡便法を適用しておりますので、基礎率等について記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産(流動)		
賞与引当金	97百万円	118百万円
未払事業税	1	132
貸倒引当金	22	10
その他	33	28
計	154	289
繰延税金負債(流動)		
未収事業税	28	-
その他	0	-
計	28	-
繰延税金資産(固定)		
貸倒引当金	0	0
退職給付引当金	54	9
長期未払金	195	207
その他	691	975
評価性引当額	899	1,160
計	41	31
繰延税金負債(固定)		
その他有価証券評価差額金	74	92
計	74	92
繰延税金資産の純額	94	228

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率	41.0%	41.0%
(調整)		
永久に損金に算入されない項目	1.3	1.0
永久に益金に算入されない項目	0.8	0.5
住民税均等割	0.4	0.3
評価性引当額	0.6	6.2
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	-	0.6
その他	2.8	4.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.5	44.3

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当社及び連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用のビル(土地を含む)を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は26百万円(主な賃貸収益はその他の営業収入に、賃貸費用は販売費・一般管理費に計上)であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は30百万円(主な賃貸収益はその他の営業収入に、賃貸費用は販売費・一般管理費に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	512	3,208
期中増減額	2,695	144
期末残高	3,208	3,063
期末時価	2,836	2,780

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
 2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は不動産取得(2,700百万円)であり、主な減少額は減価償却費(4百万円)であります。当連結会計年度の主な減少額は減損損失(140百万円)であります。
 3. 期末の時価は、主として外部の不動産鑑定士による不動産価格調査報告書に基づく金額であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)及び当連結会計年度(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)

当社グループは、「投資・金融サービス業」という単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)及び当連結会計年度(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）及び当連結会計年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

当社グループは、「投資・金融サービス業」という単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）及び当連結会計年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

当社グループは、「投資・金融サービス業」という単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）及び当連結会計年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）及び当連結会計年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る）等

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(3) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る）等

該当事項はありません。

(開示対象特別目的会社関係)

1. 開示対象特別目的会社の概要及び開示対象特別目的会社を利用した取引の概要

当社グループは、不動産の流動化を実施する等の目的で、特別目的会社（主に合同会社の形態によっております）に対し、他社とともに投資（匿名組合出資等）を実施しております。また、当該特別目的会社は、当社グループ等からの匿名組合出資等のほか、各金融機関からのノンリコースローンによる資金調達を実施しております。当社グループは、当該特別目的会社が取得した不動産または信託受益権（不動産を主たる信託財産とします）から生じる収入及び一定期間後の売却によって、抛出した匿名組合出資金等を適切に回収する予定です。なお、当該不動産または当該信託受益権の時価が下落した場合等には、当社グループの匿名組合出資金等の全てを回収することが困難になる可能性があります。平成24年3月末現在、将来における損失負担の可能性はないと判断しております。また、当該不動産または当該信託受益権の時価が下落した場合等であっても、当社グループの負担は匿名組合出資金に限定されます。なお、当該特別目的会社について、当社グループは議決権ある出資等は有しておらず、役員や従業員の派遣もありません。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
特別目的会社数	3社	4社
直近の決算日における資産総額（単純合算）	16,546百万円	18,264百万円
負債総額（単純合算）	8,473百万円	8,415百万円

2. 特別目的会社との取引金額等

前連結会計年度（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）

	主な取引の金額又は 当連結会計年度末残 高（百万円）	主な損益	
		項目	金額（百万円）
匿名組合出資金（注）	5,522	分配金	104

（注）匿名組合出資金に係る取引金額は、当連結会計年度における出資額によって記載しております。

当連結会計年度（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）

	主な取引の金額又は 当連結会計年度末残 高（百万円）	主な損益	
		項目	金額（百万円）
匿名組合出資金（注）	6,643	分配金	35

（注）匿名組合出資金に係る取引金額は、当連結会計年度における出資額によって記載しております。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)		当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	
1株当たり純資産額	983.11円	1株当たり純資産額	1,033.33円
1株当たり当期純利益金額	51.51円	1株当たり当期純利益金額	78.43円

（注）1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
当期純利益（百万円）	1,643	2,502
普通株主に帰属しない金額（百万円）	-	-
普通株式に係る当期純利益（百万円）	1,643	2,502
期中平均株式数（株）	31,902,234	31,902,305

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	16,020	14,650	0.7	-
1年以内に返済予定の長期借入金	500	500	1.1	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,000	500	1.1	平成25年～26年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他有利子負債				
信用取引借入金	356	92	0.8	-
計	17,876	15,742	-	-

(注) 1. 平均利率は当期末残高に対する加重平均利率であります。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	500	-	-	-
リース債務	-	-	-	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
営業収益(百万円)	2,012	3,246	6,149	9,896
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	787	617	2,195	4,488
四半期(当期)純利益金額 (百万円)	387	271	1,236	2,502
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	12.16	8.51	38.76	78.43

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失 金額()(円)	12.16	3.65	30.25	39.67

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	2 12,466	2 13,760
預託金	5,790	7,156
トレーディング商品	14,360	16,243
商品有価証券等	14,360	16,243
約定見返勘定	420	249
信用取引資産	4,841	4,059
信用取引貸付金	4,289	2,088
信用取引借証券担保金	551	1,970
立替金	11	85
顧客への立替金	10	84
その他の立替金	1	1
短期差入保証金	61	79
短期貸付金	3 999	3 6,654
前払金	0	-
前払費用	16	13
未収入金	10 551	10 46
未収収益	309	297
繰延税金資産	128	316
その他の流動資産	2	1
貸倒引当金	157	684
流動資産計	39,801	48,278
固定資産		
有形固定資産	1 641	1 640
建物	189	180
器具備品	293	301
土地	2 159	2 159
無形固定資産	125	117
ソフトウェア	101	93
電話加入権	24	23
投資その他の資産	14,682	9,512
投資有価証券	2 5,084	2 6,113
関係会社株式	2,232	1,447
出資金	1	1
長期貸付金	5	4
関係会社長期貸付金	7,110	1,140
社内長期貸付金	25	25
長期差入保証金	3 646	3 622
長期前払費用	8	4
その他	232	227
貸倒引当金	664	74
固定資産計	15,449	10,270
資産合計	55,250	58,549

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
負債の部		
流動負債		
トレーディング商品	75	1
商品有価証券等	74	-
デリバティブ取引	0	1
信用取引負債	917	2,070
信用取引借入金	356	92
信用取引貸証券受入金	560	1,977
預り金	5,315	6,764
顧客からの預り金	4,978	6,509
その他の預り金	337	254
受入保証金	463	164
短期借入金	16,300	14,800
未払金	15	74
未払費用	121	146
未払法人税等	-	1,755
賞与引当金	234	306
その他の流動負債	41	49
流動負債計	23,484	26,134
固定負債		
長期借入金	1,000	500
長期未払金	477	605
繰延税金負債	0	60
退職給付引当金	238	25
その他の固定負債	5	0
固定負債計	1,722	1,191
特別法上の準備金		
金融商品取引責任準備金	21	15
特別法上の準備金計	21	15
負債合計	25,228	27,341

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,251	5,251
資本剰余金		
資本準備金	4,774	4,774
その他資本剰余金	-	-
資本剰余金合計	4,774	4,774
利益剰余金		
利益準備金	641	641
その他利益剰余金		
別途積立金	16,271	16,271
繰越利益剰余金	3,839	4,966
利益剰余金合計	20,751	21,878
自己株式	862	862
株主資本合計	29,915	31,042
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	106	164
評価・換算差額等合計	106	164
純資産合計	30,022	31,207
負債・純資産合計	55,250	58,549

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
営業収益		
受入手数料	1,566	1,456
委託手数料	713	450
引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料	12	7
募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料	563	681
その他の受入手数料	276	316
トレーディング損益	¹ 5,391	¹ 7,614
金融収益	² 934	² 1,010
営業収益計	7,892	10,082
金融費用	³ 140	³ 128
純営業収益	7,751	9,953
販売費・一般管理費		
取引関係費	⁴ 596	⁴ 643
人件費	⁵ 2,954	⁵ 3,058
不動産関係費	⁶ 717	⁶ 710
事務費	⁷ 565	⁷ 541
減価償却費	74	74
租税公課	⁸ 74	⁸ 90
貸倒引当金繰入れ	52	-
その他	⁹ 105	⁹ 96
販売費・一般管理費計	5,141	5,214
営業利益	2,609	4,739
営業外収益		
受取配当金	61	128
関係会社貸付金利息	112	79
貸倒引当金戻入額	-	63
その他	41	46
営業外収益計	215	318
営業外費用		
投資事業組合運用損	34	28
匿名組合投資損失	6	24
リース解約損	0	0
その他	6	1
営業外費用計	47	54
経常利益	2,777	5,004

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
特別利益		
投資有価証券売却益	78	10
退職給付引当金戻入額	-	8
貸倒引当金戻入額	147	-
金融商品取引責任準備金戻入	4	5
その他	2	0
特別利益計	233	26
特別損失		
投資有価証券売却損	7	13
投資有価証券評価損	127	23
関係会社株式評価損	-	940
固定資産除却損	10 4	10 0
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	32	-
貸倒引当金繰入額	0	-
その他	13	36
特別損失計	186	1,014
税引前当期純利益	2,824	4,016
法人税、住民税及び事業税	11 655	11 2,079
法人税等調整額	319	146
法人税等合計	974	1,932
当期純利益	1,849	2,083

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	5,251	5,251
当期末残高	5,251	5,251
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	4,774	4,774
当期末残高	4,774	4,774
その他資本剰余金		
当期首残高	0	-
当期変動額		
自己株式の処分	0	-
当期変動額合計	0	-
当期末残高	-	-
資本剰余金合計		
当期首残高	4,774	4,774
当期変動額		
自己株式の処分	0	-
当期変動額合計	0	-
当期末残高	4,774	4,774
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	641	641
当期末残高	641	641
その他利益剰余金		
別途積立金		
当期首残高	16,271	16,271
当期末残高	16,271	16,271
繰越利益剰余金		
当期首残高	3,681	3,839
当期変動額		
剰余金の配当	1,690	957
当期純利益	1,849	2,083
自己株式の処分	0	-
当期変動額合計	158	1,126
当期末残高	3,839	4,966
利益剰余金合計		
当期首残高	20,593	20,751
当期変動額		
剰余金の配当	1,690	957
当期純利益	1,849	2,083
自己株式の処分	0	-
当期変動額合計	158	1,126
当期末残高	20,751	21,878

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
自己株式		
当期首残高	866	862
当期変動額		
自己株式の取得	-	0
自己株式の処分	3	-
当期変動額合計	3	0
当期末残高	862	862
株主資本合計		
当期首残高	29,753	29,915
当期変動額		
剰余金の配当	1,690	957
当期純利益	1,849	2,083
自己株式の取得	-	0
自己株式の処分	3	-
当期変動額合計	162	1,126
当期末残高	29,915	31,042
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	171	106
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	64	58
当期変動額合計	64	58
当期末残高	106	164
評価・換算差額等合計		
当期首残高	171	106
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	64	58
当期変動額合計	64	58
当期末残高	106	164
純資産合計		
当期首残高	29,924	30,022
当期変動額		
剰余金の配当	1,690	957
当期純利益	1,849	2,083
自己株式の取得	-	0
自己株式の処分	3	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	64	58
当期変動額合計	97	1,185
当期末残高	30,022	31,207

【重要な会計方針】

1. トレーディングに関する有価証券等の評価基準及び評価方法
トレーディング商品勘定に属するトレーディング商品（売買目的有価証券）及びデリバティブ取引等については、時価法（売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。
2. トレーディング関連以外の有価証券等の評価基準及び評価方法
 - (1) 子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法によっております。
 - (2) その他有価証券
時価のあるもの
時価をもって貸借対照表価額とする時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。
時価のないもの
移動平均法による原価法によっております。
3. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産
旧定率法によっております。なお、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）はありません。
平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産
定率法によっております。
主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	8～47年
器具・備品	3～20年
 - (2) 無形固定資産（リース資産を除く）、投資その他の資産
定額法を採用しております。
なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
 - (3) リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
5. 引当金及び準備金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
 - (2) 賞与引当金
従業員の賞与の支払いに備えるため、当社所定の計算方法による当期の負担すべき支給見込額を計上しております。
 - (3) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。また、執行役員の退職給付に備えるため、執行役員退職慰労金内規に基づき、必要額を計上しております。
 - (4) 金融商品取引責任準備金
証券事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5に基づき準備金を積み立てております。
6. 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式を採用しております。

【表示方法の変更】

(貸借対照表)

前事業年度において、「固定負債」の「その他の固定負債」に含めていた「長期未払金」は、資産の総額の100分の1を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業計年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業会計年度の貸借対照表において、「固定負債」の「その他の固定負債」に表示していた483百万円は、「長期未払金」477百万円、「その他の固定負債」5百万円として組み替えております。

【追加情報】

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

なお、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)に基づき、当事業年度の「貸倒引当金戻入額」は、「営業外収益」に計上しておりますが、前事業年度については遡及処理を行っておりません。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

1.有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
建物	591百万円	614百万円
器具・備品	130	141
計	722	755

2.担保資産

担保に供している資産は、別表のとおりであります。

3.関係会社に対する資産には区分掲記されたもののほか、次のものがあります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
短期貸付金	999百万円	6,649百万円
長期差入保証金	666	645

4.保証債務の残高

保証債務の期末残高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
従業員の住宅ローンに対する保証債務	89百万円	77百万円

5.偶発債務

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
当社は、当社及び当社子会社が匿名組合出資している法人1社との間で、平成21年3月25日付で、不動産に係る信託受益権譲渡予約契約を締結しております。当該契約のもとでは、当該法人は、平成24年3月30日の期限の到来、当該法人が20億円の借入を行っている銀行との間で締結している当該借入金に係る融資契約書に規定する期限の利益喪失事由の発生または信託契約の全部若しくは一部に係る解除事由の発生を停止条件として、当該法人が保有する信託受益権を約40億円で購入することを当社に請求できる予約完結権を有しております。	当社は、当社及び当社子会社が匿名組合出資している法人1社との間で、平成21年3月25日付で、不動産に係る信託受益権譲渡予約契約を締結しております。当該契約のもとでは、当該法人は、平成26年3月末日の期限の到来、当該法人が20億円の借入を行っている銀行との間で締結している当該借入金に係る融資契約書に規定する期限の利益喪失事由の発生または信託契約の全部若しくは一部に係る解除事由の発生を停止条件として、当該法人が保有する信託受益権を約40億円で購入することを当社に請求できる予約完結権を有しております。	

6.有価証券等を差し入れた主なものの時価額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
信用取引貸証券	499百万円	772百万円
信用取引借入金の本担保証券	355	83
現先取引で売却した有価証券	-	-
差入証拠金代用有価証券(注)	92	165
差入保証金代用有価証券	1,592	1,591
長期差入保証金代用有価証券	18	20

(注)顧客の直接預託に係るものは除いております。

7. 有価証券等の差入れを受けた主なものの時価額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
信用取引貸付金の本担保証券	3,292百万円	2,162百万円
信用取引借証券	3,765	2,340
消費貸借契約により借り入れた有価証券	900	901
受入保証金代用有価証券(注)	4,996	5,541

(注) 再担保に供する旨の同意を得たものであります。

8. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行を含む合計9行との間で、シンジケート方式によるコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
コミットメントラインの総額	5,000百万円	5,300百万円
借入実行残高	2,000	2,000
差引額	3,000	3,300

9. 未払金及び未払法人税等に含まれている諸税金の未納付額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
法人税	- 百万円	1,161百万円
法人住民税	-	254
法人事業税	-	339
法人事業所税	8	7
計	8	1,763

10. 法人税等諸税金並びに消費税及び地方消費税は、還付金相当額を未収入金に含めて計上しております。

11. 特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
金融商品取引責任準備金	金融商取引法第46条の5	金融商取引法第46条の5

(別表)

担保に供している資産

前事業年度(平成23・3・31)

被担保債務		担保に供している資産			
債務等の種類	期末残高 (百万円)	現金・預金 (百万円)	有形固定資産	投資その他の 資産	計 (百万円)
			土地 (百万円)	投資有価証券 (百万円)	
短期借入金	-	50	7	-	57
金融機関借入金	-	50	7	-	57
信用取引借入金	356	-	-	192	192
計	356	50	7	192	249

当事業年度(平成24・3・31)

被担保債務		担保に供している資産			
債務等の種類	期末残高 (百万円)	現金・預金 (百万円)	有形固定資産	投資その他の 資産	計 (百万円)
			土地 (百万円)	投資有価証券 (百万円)	
短期借入金	-	50	7	-	57
金融機関借入金	-	50	7	-	57
信用取引借入金	92	-	-	199	199
計	92	50	7	199	256

(注) 1. 上記の金額は、貸借対照表計上額によっております。なお、債務等の金額には無担保のものを含みません。

2. 現金・預金のうち、当座借越契約に基づき定期預金を下記のとおり担保に供しております。

前事業年度 50百万円 当事業年度 50百万円

3. 先物取引差入証拠金等の代用として投資有価証券と信用取引に係る自己融資見返株券を下記のとおり担保に供しております。なお、信用取引に係る自己融資見返株券の金額は期末時価によっており、貸借対照表に計上されておりません。なお、顧客の直接預託に係るものは除いております。

	投資有価証券	信用取引に係る 自己融資見返株 券
前事業年度	92百万円	- 百万円
	投資有価証券	信用取引に係る 自己融資見返株 券
当事業年度	165百万円	- 百万円

4. 上記の短期借入金及び信用取引借入金に対して信用取引に係る自己融資見返株券を下記のとおり担保に供しております。なお、金額は期末時価によっており、貸借対照表に計上されておられません。

前事業年度 499百万円 当事業年度 490百万円

5. 上記の他、信用取引借入金及び証券金融会社からの有価証券借入の担保として、有価証券の消費貸借契約により受入れた有価証券を下記のとおり担保に供しております。なお、金額は期末時価によっており、貸借対照表に計上されておられません。

前事業年度 900百万円 当事業年度 901百万円

6. 現物取引清算基金等への担保として、商品有価証券及び投資有価証券並びに信用取引に係る自己融資見返株券を差入れております。なお、金額は期末時価によっており、貸借対照表には計上されておられません。

前事業年度 450百万円 当事業年度 620百万円

現金・預金50百万円及び土地7百万円に対する短期借入金はありません。

(損益計算書関係)

1. トレーディング損益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)			当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)			
	(百万円)	実現損益	評価損益	計	実現損益	評価損益	計
株券等トレーディング損益		873	124	748	555	194	361
債券等トレーディング損益		4,029	582	4,612	7,056	171	7,227
その他のトレーディング損益		7	22	30	40	14	26
計		4,910	480	5,391	7,652	37	7,614

2. 金融収益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
信用取引収益	102百万円	66百万円
受取配当金	3	6
受取債券利子	463	593
収益分配金	124	108
受取利息	16	17
その他の金融収益	224	219
計	934	1,010

3. 金融費用の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
信用取引費用	27百万円	13百万円
現先取引費用	2	1
支払利息	106	109
有価証券貸借取引費用	4	4
計	140	128

4 取引関係費の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
支払手数料	163百万円	225百万円
取引所・協会費	69	65
通信・運送費	239	229
旅費・交通費	53	52
広告宣伝費	34	32
交際費	36	36
計	596	643

5 人件費の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
役員報酬	296百万円	329百万円
従業員給料	1,465	1,429
歩合外務員給料	6	3
その他の報酬・給料	206	219
退職金	-	0
福利厚生費	337	360
退職給付費用	181	187
賞与引当金繰入れ	460	527
計	2,954	3,058

6 不動産関係費の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
不動産費	552百万円	537百万円
器具・備品費	164	172
計	717	710

7 事務費の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
事務委託費	527百万円	507百万円
事務用品費	38	33
計	565	541

8 租税公課の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
法人事業税	41百万円	56百万円
法人事業所税	8	7
固定資産税	4	4
源泉所得税・住民税利子割	1	3
印紙税	2	1
その他	17	17
計	74	90

9 その他の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
教育研修費	6百万円	5百万円
図書費	1	0
営業資料費	23	22
水道光熱費	7	6
消耗品費	6	5
寄付金	20	20
会議費	4	3
諸会費	4	4
従業員採用費	11	10
その他	18	15
計	105	96

10 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
建物	3百万円	0百万円
器具・備品	0	0
計	4	0

11 法人税、住民税及び事業税

前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
法人税414百万円、法人住民税113百万円、法人事業税127百万円であります。なお、法人事業税（付加価値割・資本割）41百万円、事業所税8百万円は、販売費・一般管理費に計上しております。	法人税1,399百万円、法人住民税311百万円、法人事業税367百万円であります。なお、法人事業税（付加価値割・資本割）56百万円、事業所税7百万円は、販売費・一般管理費に計上しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成22年 4月 1日 至平成23年 3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(千株)	当事業年度増加株式数(千株)	当事業年度減少株式数(千株)	当事業年度末株式数(千株)
普通株式	880	-	4	876
合計	880	-	4	876

(注) 自己株式の減少4千株は、ストックオプションの権利行使による減少4千株、単元未満株式の買増請求による減少0千株であります。

当事業年度(自平成23年 4月 1日 至平成24年 3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(千株)	当事業年度増加株式数(千株)	当事業年度減少株式数(千株)	当事業年度末株式数(千株)
普通株式	876	0	-	876
合計	876	0	-	876

(注) 自己株式の増加0千株は、単元未満株式の買取請求によるものであります。

(リース取引関係)
 ファイナンス・リース取引
 所有権移転外ファイナンス・リース取引

1. リース資産の内容

有形固定資産

金融商品取引業における設備(器具備品)であります。

2. リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前事業年度(平成23年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
器具・備品	46	32	14
合計	46	32	14

(単位：百万円)

	当事業年度(平成24年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
器具・備品	36	26	9
合計	36	26	9

(2) 未経過リース料期末残高相当額

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	5	4
1年超	10	5
合計	15	10

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：百万円)

	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
支払リース料	12	5
減価償却費相当額	11	4
支払利息相当額	0	0

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額1,447百万円、前事業年度の貸借対照表計上額2,232百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産(流動)		
賞与引当金	96百万円	116百万円
貸倒引当金	27	42
その他	32	157
計	156	316
繰延税金負債(流動)		
未収事業税	28	-
計	28	-
繰延税金資産(固定)		
貸倒引当金	37	6
退職給付引当金	54	9
長期未払金	195	203
その他	686	973
評価性引当額	899	1,160
計	73	32
繰延税金負債(固定)		
その他有価証券評価差額金	74	92
計	74	92
繰延税金資産の純額	127	256

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率	41.0%	41.0%
(調整)		
永久に損金に算入されない項目	1.2	1.1
永久に益金に算入されない項目	0.8	0.6
住民税均等割	0.3	0.2
評価性引当額	4.1	10.1
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	-	0.7
その他	3.1	4.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.5	48.1

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)		当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	
1株当たり純資産額	941.07円	1株当たり純資産額	978.22円
1株当たり当期純利益金額	57.97円	1株当たり当期純利益金額	65.32円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
当期純利益(百万円)	1,849	2,083
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	1,849	2,083
期中平均株式数(株)	31,902,234	31,902,305

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

商品有価証券等	売買目的有価証券	銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
		1銘柄		
		小計	150,000	20
投資有価証券	その他有価証券	株式会社東京証券取引所グループ	40,000	510
		株式会社七十七銀行	1,000,000	365
		株式会社朝日ホールディングス	45,000	279
		日本製粉株式会社	639,000	242
		株式会社三井住友フィナンシャルグループ	59,812	162
		株式会社名古屋証券取引所	3,200	81
		平和不動産株式会社	351,500	79
		三井住友トラスト・ホールディングス株式会社	285,000	75
		東都水産株式会社	200,000	31
		M S & A Dインシュアランスグループ	15,600	26
		ホールディングス株式会社		
		他29銘柄	1,133,007	183
				小計
		計	3,922,119	2,057

【債券】

商品有価証券等	売買目的有価証券	銘柄	券面総額	貸借対照表計上額 (百万円)
		ブラジルグロ - バルリアル債		50百万米ドル
イタリア共和国債券		1,556百万円	1,585	
デプファ債券		1,580百万円	1,423	
アメリカン・インターナショナル・グループ債券		840百万円	839	
プロミス株式会社 外国債券		1,000百万米ドル	826	
第498回東京電力株式会社社債		738百万円	714	
第3回ハンガリー共和国円貨債券		500百万円	489	
第11回川崎汽船株式会社無担保社債		500百万円	459	
アジア開発銀行債		トルコリラ 9	412	
第52回アイフル株式会社無担保社債		400百万円	372	
第496回東京電力株式会社社債		340百万円	337	
第541回東京電力株式会社社債		320百万円	303	
第505回東京電力株式会社社債		300百万円	283	
第423回東京電力株式会社社債		290百万円	281	

		銘柄	券面総額	貸借対照表計上額 (百万円)
		商品有価証券等	売買目的有価証券	第527回東京電力株式会社社債
		第41回プロミス株式会社無担保社債	200百万円	202
		第33回プロミス株式会社無担保社債	200百万円	201
		第497回東京電力株式会社社債	200百万円	197
		第426回東京電力株式会社社債	200百万円	192
		第552回東京電力株式会社社債	200百万円	183
		第546回東京電力株式会社社債	200百万円	178
		ベネズエラ石油公社債券	2 ² 百万米ドル	162
		アルゼンチン共和国債券	2 ² 百万米ドル	144
		第521回東京電力株式会社社債	170百万円	142
		ペルーナ 新株予約権付社債 コーロ	120百万円	120
		第55回アコム株式会社無担保社債	100百万円	101
		第17回プロミス株式会社無担保社債	100百万円	100
		第304回利付国債(2年)	100百万円	100
		第51回アコム株式会社無担保社債	100百万円	100
		第50回アコム株式会社無担保社債	100百万円	99
		第32回プロミス株式会社無担保社債	100百万円	99
		第47回アイフル株式会社無担保社債	100百万円	98
		第425回東京電力株式会社社債	100百万円	96
		第1回バンク・オブ・アメリカ円貨債券	100百万円	95
		第499回東京電力株式会社社債	97百万円	93
		第428回東京電力株式会社社債	100百万円	93
		第511回東京電力株式会社社債	100百万円	90
		第446回東京電力株式会社社債	100百万円	83
		第555回東京電力株式会社社債	80百万円	67
		国際復興開発銀行債券	7百万南アフリカランド	55
		ファニーメイ債券	0 ⁰ 百万米ドル	53
		国債3銘柄	14百万円	14
		社債6銘柄	89百万円	82
		外国債券33銘柄	-	295
		計	-	15,048

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等 (口・百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	
商品有価証券等	売買目的有価証券	DIAM J - REITオープン(毎月決算コース)	1,000	471
		日興ラサール・グローバルREITファンド(毎月分配型)	1,000	384
		DIAM J - REITオープン(2カ月決算コース)	500	188
		小計	2,500	1,044
		KAZAKH EAGLE FUND	270,000	130
	小計	270,000	130	
投資有価証券	その他有価証券	日本ホテルファンド投資法人	3,960	74
		他1銘柄	2,544	17
		小計	6,504	91
		疾風ファンド	418	544
		小計	418	544
		プロントZ出資金	1,000,000,000	1,000
		フィール旭川開発出資金	1,000,000,000	966
		ゴールドマン・サックス・インベストメント・パートナーズ出資金	10,000,000	722
		プロントZ M号出資金	1	200
		オスペデル・ワン出資金	3,000	150
		東西セレクト・シックス出資金	2	103
		東西セレクト・ファイヴ出資金	1	100
		ペルセウスインベストメント出資金	80,230,527	80
		SBI VALUE UP FUND 1号	1	53
他8銘柄	8	64		
小計	2,090,233,540	3,440		
計		-	5,250	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	781	15	2	794	614	23	180
器具備品	424	33	14	443	141	17	301
土地	159	-	-	159	-	-	159
有形固定資産計	1,364	48	16	1,396	755	41	640
無形固定資産							
ソフトウェア	189	20	11	198	104	28	93
電話加入権	32	-	-	32	8	0	23
無形固定資産計	221	20	11	230	113	28	117
長期前払費用	33	-	-	33	28	3	4

(注) 1. 当期増加額のうち主のものは、次の通りであります。

建物 新宿支店改装工事費用 11百万円

器具備品 サーバー 16百万円

ソフトウェア 金融商品取引業の効率化に資するシステム導入によるものであります。

2. 当期減少額のうち主のものは、次の通りであります。

器具備品 絵画売却に伴う減少であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	822	673	27	710	758
賞与引当金	234	531	454	4	306
金融商品取引責任準備金	21	-	-	5	15

(注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額及び個別引当額の振替によるものであります。

2. 賞与引当金の「当期減少額(その他)」は、主として前期計上分の戻入額であります。

3. 金融商品取引責任準備金の「当期減少額(その他)」は、金融商品取引法第46条の5第2項の規定に基づく戻入額であります。

(2)【主な資産及び負債の内容】

平成24年3月31日現在の主な資産及び負債の内容は次のとおりであります。

なお、附属明細表において記載した項目については省略いたしました。

資産の部

イ．現金・預金

内訳	金額(百万円)
現金	1
預金	
当座預金	9,000
普通預金	2,680
定期預金	1,200
別段預金	1
外貨預金	875
小計	13,758
計	13,760

ロ．預託金

内訳	金額(百万円)
顧客分別信託金	6,976
その他	180
計	7,156

ハ．信用取引資産

内訳	金額(百万円)
信用取引貸付金(注)1	2,088
信用取引借証券担保金(注)2	1,970
計	4,059

(注)1．信用取引による顧客の株式買付代金融資額

2．貸借取引により証券金融会社等に差入れている借証券担保金

ニ．短期貸付金

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)FEインベスト	6,229
極東プロパティ(株)	420
キャッシング(顧客)	5
計	6,654

負債の部
 イ．預り金

内訳	金額(百万円)
顧客からの預り金(注)1	6,509
その他預り金(注)2	254
計	6,764

- (注) 1．顧客からの受託売買等に伴う一時預り金
 2．源泉徴収所得税等一時預り金

ロ．短期借入金

種類及び借入先	金額(百万円)	期限	担保	用途
コールマネー				
おかやま信用金庫	3,000	24.4.27	無担保	運転資金
八千代銀行	2,000	24.4.4	"	"
オリックス銀行	1,000	24.4.5	"	"
小計	6,000		-	-
金融機関借入金				
三井住友銀行	1,000	24.4.27	無担保	運転資金
	150	24.5.31	"	"
七十七銀行	2,500	24.4.2	"	"
	1,000	24.4.13	"	"
	1,000	24.4.13	"	"
	660	24.4.11	"	"
中央三井信託銀行	717	24.4.11	"	"
	500	25.2.28	"	"
	100	一覽払	"	"
東京証券信用組合	550	25.3.29	"	"
その他	622	24.4.11	"	"
小計	8,800	-	-	-
合計	14,800	-	-	-

- (注) 1．中央三井信託銀行からの借入金額500百万円は、一年以内返済予定の長期借入金であります。
 2．中央三井信託銀行は平成24年4月1日をもって、住友信託銀行、中央三井アセット信託銀行と合併し、商号を「三井住友信託銀行」に変更しております。

(3) 【その他】

決算日後の状況
 該当事項はありません。

重要な訴訟事件等
 該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日・3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取りまたは買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所 手数料 受付停止期間 (買増しのみ)	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額 決算期(3月31日)及び中間期(9月30日)を含む各々それ以前の12営業日の間
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.kyokuto-sec.co.jp
株主に対する特典	なし

(注) 1. 当社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 単元未満株式を有する株主が、その有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

2. 株主名簿管理人及び特別口座の口座管理機関である中央三井信託銀行株式会社は平成24年4月1日をもって、住友信託銀行株式会社、中央三井アセット信託銀行株式会社と合併し、商号を「三井住友信託銀行株式会社」に変更したため、以下のとおり、商号・住所等が変更となっております。

取扱場所 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
 株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
 三井住友信託銀行株式会社
 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
 三井住友信託銀行株式会社

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第68期）（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）平成23年6月27日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
平成23年6月27日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
（第69期第1四半期）（自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日）平成23年8月11日関東財務局長に提出
（第69期第2四半期）（自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日）平成23年11月11日関東財務局長に提出
（第69期第3四半期）（自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日）平成24年2月13日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
平成23年6月28日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年6月28日

極東証券株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 福田 裕 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 能勢 元 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている極東証券株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、極東証券株式会社及び連結子会社の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、極東証券株式会社の平成24年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、極東証券株式会社が平成24年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成24年6月28日

極東証券株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 福田 裕 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 能勢 元 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている極東証券株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第69期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、極東証券株式会社の平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。